世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第14号

1982年4月

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第14号 1982年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD CURRENT OVERSEAS INFORMATION

目次

●特集●子どもと家庭

親の子育てについての国際比較調査……田村健二 2
デンマークの子ども・家庭・学校……花村春樹 7
単身家庭の福祉に関する提言—〔東京都児童福祉審議会意見具申〕概要—……吉田恭爾 12
離婚・再婚のはざまでふりまわされる子どもたち—アメリカの家族を取材して—…竹内 実 17
両親の別居および離婚が児童の発達に与える影響……ジェフリィ.I.ドルガン 21
総合社会福祉施設旭川荘……江草安彦 24
スリランカのサルボダヤPre-School部門—その運動を通して—……兵頭惠子 26

国際会議／1981年世界精神衛生マニラ会議……星野 命 28
第12回国際栄養学会議……武藤静子 30

解説／国際障害者年をめぐる世界の動き—その3—……丸山一郎 32
母子相互作用の研究……多田 裕 35
先進諸国の出生率の低下……高橋重郷 40

トピックス／海外子女の適応について……野田一郎 45
私の見たモスクワ・レニングラードの障害児教育……松樹偕子 48

施設の横顔／ヒューストンのチャイルド・ケア・ファシィリィティス……加藤 翠 52
北京市児童医院……巷野悟郎 54
ミトラ・プレープリマリィ・スクール……久野登久子 56
バーナード・ホーム……吉沢英子 58
クーマリ・スクール……荻須隆雄 60

●あれ・それ・これ／レンディーレ族の子どもたち……佐藤 俊 62
ブラジルの嘆き……舘 紅 62
イランの親子……大林道子 62

●データ・バンク情報／…… 63

●編集後記／……福田垂穂 64

特集・子どもと家庭

親の子育てについての国際比較調査

田村健二
東洋大学教授

1981年2月，総理府青少年対策本部は，日本，韓国，アメリカ，イギリス，フランス，西ドイツの6ヵ国について，『青少年（0～15歳）と家庭に関する国際比較調査』を実施した．ここでは，そのうち，筆者がまとめ役となった「日本の親の子育ての特徴」といった部分を，ご紹介したい．

その前に，今回の調査では0～15歳の子どもを持つ親について調査をしたのだが，この0～15歳の子どもを含めて1家庭当たりの子どもの合計数は，韓国3.0人，フランス2.4人，アメリカとイギリス2.2人，日本2.0人，西ドイツ1.8人(全人口減少中)であった．日本の少子化も相当なもの，という印象である．

なお，以下の「多い」「少ない」は，すべて5％以上10％未満の差を示し，10％以上15％未満の差は「10％」，15％以上20％未満の差は「15％」というように，5％刻みで記してある．

1．親の子どもへの期待

期待するものを13あげて，そのうち子どもに身につけさせたいと思うものを，いくつでもあげてもらった．日本の親が多くあげた順に以下ならべると，次のようになる．

①「基本的な生活習慣（健康・安全に気をつける，身の回りの整理整とん）」……日本は77.0％で，アメリカに次いで，イギリスとともに多い方である．

②「責任感（約束したことや，自分の言動に責任を持つ）」……日本は71.3％で，多いアメリカ(＋10％)と少ない韓国(－25％)・西ドイツのあいだにあって，イギリス・フランスとともに中位である．

③「礼儀正しさ（きちんとした服装，言動）」……日本は65.1％で，韓国(－20％)に次いで，西ドイツとともに少ない方に入る．

④「根気強さ（ねばり強くものごとをやり通す）」……日本は64.2％で，多いアメリカ(＋15％)と少ない韓国(－30％)・西ドイツ(－10％)のあいだにあって，イギリス・フランスとともに中位である．

⑤「公共心（規則を守り，人に迷惑をかけない）」……日本は61.8％で，アメリカに次いで，イギリスとともに多い方である．その他の国はいずれも，日本より－10％以上少ない．

⑥「金銭や物を大切にする」……日本は60.7％で，多いアメリカ(＋15％)と少ない韓国(－25％)・イギリスのあいだにあって，フランス・西ドイツとともに中位である．

⑦「自主性（自分でものごとを計画し，実行する）」……日本は51.0％で，多いアメリカ（＋30％）・イギリス（＋20％）と少ない韓国（－15％）のあいだにあって，フランス・西ドイツと中位である．

⑧「協力性（集団の一員として助け合う）」……日本は48.6％で，韓国（－25％）・西ドイツに次いで，少ない方である．

⑨「寛容性（相手の立場を理解し，自分と異なる意見を尊重する）」……日本は36.8％で，韓国（－15％）に次いで，少ない方である．その他の国は，いずれも日本より＋20％以上多い．

⑩「情緒の安定（一時的な衝動をおさえ，落ち着いて行動する）」……日本は32.3％で，韓国に次いで，少ない．その他の国はいずれも，日本より＋５％以上多い．

⑪「公正さ（好き嫌いや利害にとらわれず，公平にふるまう）」……日本は31.2％で，韓国（－15％）に次いで，少ない．その他の国はいずれも，日本より＋10％以上多い．

⑫「創意工夫（進んで新しい考えや方法をみつける）」……日本は22.7％で，韓国とともに少ない．その他の国はいずれも，日本より＋20％以上多い．

⑬「指導性（指導力があり，他人から信頼される）」……日本は18.9％で，韓国・フランスとともに少ない．その他の国は，いずれも，日本より＋10％以上も多い．

さて，以上の結果から，さまざまなことが推察されよう．ここでは，一つだけ指摘しておきたい．日本の国内順位のうち，ほぼ10％の開きがあるのは⑥と⑦，⑧と⑨，⑪と⑫のあいだである．そこで①～⑥，⑦～⑧，⑨～⑪，⑫～⑬の４グループに分けて考えられよう．国際比較では，①～⑦は日本が多い方か中位（ただし③のみは少ない方）にあって，⑧～⑬はすべて少ないか少ない方に入る．そこで，日本の親の期待の中心が，現在①～⑥にあって，⑧以下が少ないことが，国内・国外の特徴になっている，といえよう．では，なぜそうなるのだろうか．

パリの広場での親子（フランス政府観光局提供）

日本の戦後の驚異的な経済発展は，基本的には「知的に優秀で，健康で，企業に忠実」な労働者によった．そして，働き蜂ともいわれるこの労働者たちは，生涯にわたって厚い報酬を受け，戦後文化の基調である個人主義的生活の安定と満足や，生活福祉の実現にも恵まれたことは確かなように思われる．今後の人的・物的資源の乏しさはいっそう厳しく，省資源の知識集約産業による１人当たり労働生産性の飛躍的向上は，必ず不可欠であろう．いよいよ上記の３条件を持つ労働者が期待され，また生活全般に恵まれそうな勢いにある．学校は，こうした次代の労

働者を育てるいわば画一化された苗床で，そこでは3条件に見合う「知的教育中心，体育と健康管理，組織への忠実性（校則遵守）」が求められている．しかも，社会が期待する労働者か否かの社会的選別は，主に学力と出身校別によったから，それへの有利な学校への受験戦争はし烈化し，教育費は高騰した．

こうなると，親たちが願う“庶民の夢”も“わが子に託す夢”も，ひとしく3条件の労働者になり，その生活に近づくことを目標とし努力するようになる．そこでは，同じく3条件に見合った「勉強・進学，健康・安全，従順な“よい子”」の子育てに専念するようになるのである．

調査の①は健康・安全，③と⑤は従順さや忠実性，②と④は勉強を含む期待される役割の遂行努力を示していよう．⑥は従来の3条件外だが，低成長（家計所得は最近実質減少）に入るとともに，省資源の意味も含めて新たに加えられ4条件となったものであろう．つまり①～⑥は，日本の社会，学校，家庭を一貫して流れる，まさに現在の期待を現わしている．

それに比べると，⑦以下は，基本的には主体性の発達を中心とする（⑦⑬），バランス（⑩⑪）や愛と連帯（⑧⑨）そして創造性（⑫）の期待である．現在までの日本に，口ではいわれても現実に顧みられることの少なかった領域である．しかし，今後の日本国内の階層間格差の固定化（基準適合と不足の階層間）や国外での孤立化，そしてまた従来のように産業技術のほとんどを外国からの導入にしかねる事情を思うとき，⑦以下の主体的たくましさや自主的選択，バランス，愛と連帯，創造性などは，ぜひともこの国の子どもたちに，身につけさせておきたい将来への期待なのである．

2．親の子どもへの注意

注意の項目が9つあって，いくつでもあげてもらったが，日本の親が多くあげた順にならべると，次のようになる．

①「人によく挨拶する」……日本は61.2%で，多いアメリカと少ない西ドイツのあいだにあって，その他の国と中位にある．

②「交通ルールをよく守る」……日本は59.0%で，多いイギリス（＋10%）と少ない韓国（－15%）のあいだにあって，その他の国と中位にある．

③「言葉使いに気を配る」……日本は50.4%で，西ドイツに次いで少ない．その他の国はいずれも，日本より＋5%以上多い．

④「約束した時間はよく守る」……日本は40.6%で，多いアメリカと少ないフランスそして韓国（－15%）とのあいだにあって，その他の国と中位にある．

⑤「借りた物は忘れずに返す」……日本は39.3%で，韓国（－20%）に次いで，西ドイツとともに少ない方である．その他の国はいずれも＋10%以上多い．

⑥「電車や図書館で人の迷惑にならないようにする」……日本は33.9%で，韓国（－20%）と西ドイツ（－15%）に次いで，フランスとともに中位にある．その他の国はいずれも，日本より＋15%多い．

⑦「老人や障害者をいたわる」……日本は33.5%で，韓国（－10%）に次いで少ない．その他の国はいずれも，日本より＋10%以上多い．

⑧「道路や公園を汚さない」……日本は33.2%で，韓国（－15%）に次いで，西ドイツとともに少ない方

西ドイツの家庭で(ドイツ連邦共和国大使館提供)

である．その他の国はいずれも，日本より＋10%以上多い．

⑨「列の割り込みをしない」……日本は19.1%で，韓国(－10%)に次いで，西ドイツとともに少ない方である．その他の国はいずれも，日本より＋10%以上多い．

さて，以上の①～⑨の日本国内の順位のうち，1と同様にほぼ10%の開きに注目すると，①～②，③，④～⑧，⑨と4つに分けられる．国際比較では，①～②は中位にあって，③以下は④と⑥が中位にあるのを除けば，他はすべて少ないか少ない方にある．ここでも，日本の親の注意が①～②を中心として，③以下がおおむね少ないことが，国内・国外での特徴となっていよう．なぜ，そうなるのだろうか．

①～②は，前述の日本の親の現在期待のうち，①は従順さや忠実性，②は健康・安全の具体的指示であろう．③は，かつて従順さや忠実性に深くかかわっていたが，今日ではそれほどやかましくいわれなくなった領域であろう．国際比較上中位にある④は，組織への忠実性，⑥はおとなの憩いや勉強の場である電車の中，子どもとおとなの勉強の場である図書館という意味で，いずれも現在期待へのかかわりがありそうである．その他の生活ルールや公徳心，愛と連帯といった，いわば将来期待にかかわるものは，まだ国内・国外において少ないようである．

3．親子の共同行動

共同行動が9つあって，ここでも親子が共同にしているものを，いくつでもあげてもらった．日本の親子に多い順にならべると，次のようになる．

①「テレビや音楽の視聴」78.8%（%はいずれも日本)，②「おしゃべり」76.0%，③「買物」68.8%，④「レストランなどでの食事」53.1%，⑤「室内ゲーム」42.2%，⑥「散歩やスポーツ」41.2%，⑦「旅行」34.6%，⑧「勉強をみてやる」29.2%，⑨「映画・観劇」11.7%．

これらのうち，国際比較で多い方は④で，中位が①と②，その他はすべて少ないか少ない方に入る．⑧の勉強が，国内・国外で少ないのは意外だが，塾や家庭教師に依頼することが多いのだろうか．例によって，国内の順位間の10%差に注目すると，①～③，④，⑤～⑧，⑨の4つに分かれる．

日本の親と子は，前述したように，現在期待を中心に，精一杯の努力を傾け，生活上の余裕は少ない．時間的にも，就労率は6ヵ国中父親は98.7%で第1位，母親は48.3%でアメリカ(＋10%)に次いで第2位であり，その他週休2日制の完全実施や長期休暇

（バケーション）制も少ない．子どもの遊び時間も，アメリカ，イギリス，韓国に比べて短かいという資料もある．経済的にも，１人当たり国民所得（1977年）は，これらの６ヵ国中では，アメリカ，西ドイツ，フランスに次いで，イギリスとほぼ同程度で第４位である．

そこで，親子の共同行動も，そのこと自体に時間と金が比較的かからない①～③，ないし栄養と健康にもかかわる④が中心となっているのであろう．その他，伝統や場所，設備，手段に乏しい面も影響していよう．

４．しつけの悩み

悩みが8つあって，親にいくつでもあげてもらった．日本の親に多い順にならべると，次のようになる．

①「勉強しない」14.4%，②「いいつけに従わず反抗的」10.3%，③「何を考えているのかわからない」9.4%，④「しつけに自信がもてない」8.3%，⑤「友人のこと」5.3%，⑥「方針が学校とくい違う」3.1%，⑦「しつけについての相談相手がいない」1.9%，⑧「配偶者が協力してくれない」1.4%．

国際比較上も，他の国といずれも大差ない．

そこで，これらの%の少ない悩みを全部まとめて，悩み「あり」と「なし」で比較してみると，日本は「あり」42.1%，「なし」54.7%となる．国際比較での日本の悩み「あり」は，多い韓国(＋15%)と，少ないフランス・西ドイツとのあいだにあって，アメリカ・イギリスとともに中位にある．

現在期待との関係では，①は４条件中の勉強，②と③は従順さにかかわるもので，やはりこれらが上位にきている．

５．しつけについての一般意見

６つの意見について，賛成と反対をとったが，ここでは賛成の%のみで比較する．日本の親に多い順にならべると，次のようになる．

①「しつけは理屈よりも愛情である」87.8%，②「しつけは，学校や社会よりも家庭が中心である」85.9%，③「男の子は男らしく，女の子は女らしく育てることがよい」84.6%，④「父親は何よりも毅然とした厳しさが必要である」72.7%，⑤「国民(日本人）としての誇りを持たせるべきである」69.4%，⑥「親ができるしつけには限界がある」53.1%．

順位間の10%差に注目すると，①～③，④～⑤，⑥の３つに分かれる．国際比較では，①が中位で，⑥が最少であることを除けば，その他はすべて多いか多い方である．

現在期待との関係では，日本の親は，その期待を子どもに実現させ，将来の社会の期待基準に適合する労働者にすることこそ，愛情(①)と考えているようだし，それには自分達が家庭でと，そこに気迫(②)とかなりの自信(⑥)をも，持っているようである．その他，その実現には，男女の役割の差を認め，かつ，厳父の存在を必要とし，さらに全体としての日本社会の成員たる誇りをも，持たせようとしているものが，多いと思われる．

最後に，以上を総括して，アメリカをトップに，イギリス，フランスは，日本的にいえば，将来期待に重味があり，韓国は将来・現在の両期待とも少なく，西ドイツが最も日本に近い，といえそうである．

特集・子どもと家庭

デンマークの子ども・家庭・学校

花村春樹
東北福祉大学教授

はじめに

それぞれの国を，人はそれぞれのイメージをもって見ている．デンマークについては，たとえば氷と雪にとざされた白夜の国，荒くれたバイキングの末えいの国，アンデルセンのおとぎの国，社会保障の発達した福祉国家などのように．

わたくしは，1955年の夏に，学生を引率して，初めてデンマークを訪れた．その時には，落着いた雰囲気と発達した福祉機構に目を見張る思いがすべてであった．以来，毎夏訪問を重ねるごとに，次第に社会の裏側も見聞きさせてもらえるようになった．どこの都会の裏側にもみられるような喧騒と麻薬と売春，失業保険に頼りきってブラブラしている若者，アルコール中毒患者，高い比率の失業など，充実した社会保険の背後にひそむ問題等も見出すことができた．いうまでもなく，子どもは環境に大きく影響されるものであり，デンマークの子どもたちも社会の状況の中にあって例外ではない．

かがやかしく成長を続け，人々に明るい希望を抱かせていた1960年代が終ると，次に続いたのは石油ショックに伴った不況の70年代であった．インフレーション，失業，低成長の社会の到来である．それに加えて，デンマークでは後に述べるように若い世代の結婚観や家庭観も変わり，したがって家族の形態と機能も大きく変化し，家族員間の愛情に裏づけられた温い結びつきが稀薄にもなったのである．それは子どもたちにとって厳しい社会であり，何らかの福祉的な援助を必要とする者が増加する傾向となって現われる．自分の進路を見失い，家庭の愛に飢え，おとなたちに失望し，自分の存在理由と場を見出せないまま，自分は社会の余計者とまで思いこんでしまう子どもが目立つようになってきたのである．自分に自信が持てず，したがって自己尊重感もなくなり，その結果内向的になって無感動，冷淡になって情緒面での成長を止めてしまう者，反対に反逆的になって感情のおもむくまま乱暴な行動に走る者などが，社会の問題として取りあげられるようになった．このような社会不適応児（デンマークでは，非行，登校拒否，情緒障害等を総称して社会不適応児と呼んでいる）の多くが施設収容の対象として考えられている．

しかし，全体としてみたときデンマークという国からは，やはりしっとりとした雰囲気を持った成熟した社会という印象を，一番強く受けるといえよう．それは，「他人に害を及ぼさない限り」の「責任を伴

った自由」という考えが広く社会の基盤に存在しているからである．その個人主義とは，けっして利己主義ではなく，「社会的美感」つまり皆が平等に幸せになるという意識に立って個々人を尊重し，みだりに他人に干渉しない生き方である．日本に比べて人々の生活に落着いた余裕を感じさせるのは，充実した社会保障制度とあいまって，この個人尊重の精神風土が支配しているからであろう．華やかさはなくとも，そのようなデンマークの生活や社会に，わたくしは限りなく心を引かれている．

そこで，デンマークの子ども・家庭・学校・地域などについて，わたくしの知り得た範囲で書いてみたいと思う．

家庭と子ども

現在，デンマークでは，一組の夫婦に平均して1.75人の子どもが居る．これは，いうまでもなく人口減の原因となっている．離婚率は非常に高く，40%前後に達しており，子どもの２人に１人は，親が離婚あるいは再婚しているということには驚かされる．しかし，離婚ということが，あまりじめじめした雰囲気を感じさせないのは，この国の特徴といえるのではないだろうか．たとえば別れた親が週末に子どもに会いに来て一緒に過す姿は，よく見かけることであって，個の生活が行動面でも経済面でも保障されているからこそできることであろう．離婚の場合，子どもが年少であれば，母親の側に引き取られ母親が親権者になるケースが多く見られる．

一方，デンマークでは，日本流にいえばいわゆる同棲している若いカップルが多い．彼らの言い分は，

フォークダンスパーティーで子どもたちと踊るお母さん

婚姻届を出した結婚とは要するに「紙の上の結婚」であって，実質的には大きな意味を持たないということである．しかし，未婚の母に対する各種の保障も，かゆいところに手が届くほどであって，子どもの養育費はもちろんのこと住宅費の援助，通勤費の補助などもある．したがって，若者が「紙の上の結婚」をしないで，子どもを得，そのまま同棲した方が経済的に有利なことも事実である．わたくしがセミナーで毎年接する20歳台，30歳台の若者，ときには40歳台の者もこの同棲型が多かった．10年前には，出生する子どもの10%強が，未婚の母から生まれた子どもであるといわれていたが，現在ではこのパーセンテージは，確実な数字ではとらえられないが，はるかに高率になっているという．

いわゆる「未婚の母の家」というのは，年若くして妊娠してしまって自分の家に住みにくくなっている女性や，暴行を受けて妊娠し父親が不明で出産に困っている女性などが一時収容され，出産と出産後の一時期を保護される施設である．この施設のワー

カーは，警察や医師とタイアップして父親を捜し出し父子関係を認知させ，出産費用や養育費用の負担を父親に要求する任務を負っている．子どもの父親はすべて自分の子どもが18歳になるまで養育費を支払うことが義務づけられているからである．

里子制度は非常にすすんでいて，境遇不遇児の90%は里子として引きとられ養育されている．子どもを社会が養育すべきだとする意識が市民の間に定着しており，また人種についての偏見もないため，ヒフの色の異った子どもを複数引きとって里子にしている家庭も多い．ところで里親の中には，里子を2～3人預って育て，里親であることを職業にしている人も居る．一般には，このような里親家庭をプロフェッショナルな里親と呼んで，普通の里親と区別している．このプロフェッショナルな里親でも，最大限4名までしか里子を預ることが認められていない．というのは，デンマークでは，4名以上の児童を収容しているところは，施設とみなされるからである．

しつけと教育

子どもは普通生後6ヵ月頃から子供部屋で独りで寝かされる．これは，子どもの独立心を養うためであり，将来子どもも親も一個の独立した人格としてそれぞれ生活を営んでいくための下地がこの時期から形づくられていくのである．

共働きその他の理由で保育に欠ける家庭の子どもは，保育所に入れられる．保育所は一般に，月額2万円相当程度の保育費を徴収する．福祉国家では保育料や教育費は無償のように考えられがちだが，保育所は義務教育ではなく，保育というのは本来家庭，親の義務なのだから，親の収入に応じて当然有償となっている．

義務教育は，通常，7歳から16歳までの児童に対して行われ，それは国家の果すべき義務であり，したがって公立学校での教育は，大学まで全く無償である．私立学校もあり，それは有償であって，1976年の統計によれば全国の小学校の約13%が私立となっている．私立学校はそれぞれ特色を持っていて，人気があるという．もし子どもが就学年齢に達しても，両親や子どもの意思によっては，家庭教師などによるプライベートな教育をすることによって，就学に替えることができる．もちろん，その後希望があれば，年齢相当の学年に編入して公教育を受けることもできる仕組みになっている．

義務教育の9年間は，小・中の区別なく一貫した教育をしている．そしてほとんどの学校が入学前に1年間の幼稚クラスを設けている．これは，1年生へうまく適応するための，いわばソフト・ランディングさせるためのもので，内容は遊びを主とし，読み書き等の学科は一切教えないのが建て前となって

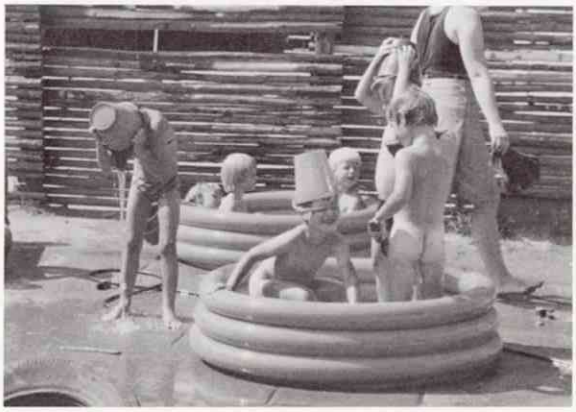

保育所　水あそび風景

いる．この幼稚クラスは義務でなく，無料．一般の有料の幼稚園に入らなかった子どもに対するサービスといえよう．

9年の義務教育の上に10年生の学級がある．就職あるいは進学にあたり，本人が学力不足を感じる場合，もう1年在学する学級で，義務ではない．子どもたちには，7，8年生頃から将来への職業指導教育がなされ，年間約2週間希望する職種の職場へ実習に出される．そして9年生あるいは10年生終了と同時に就職希望者は就職しあるいはそれぞれの職業に関する各種学校へ進むことになる．日本のような職業課程の高等学校はなく，すべて各種学校である．高等学校への進学率は30%前後で，年々上昇傾向にあるという．高等学校の卒業時には国の統一試験があり，これにパスしないと高卒とはいわれない．これにパスすれば，大学またはそれに準ずる上級学校へ，入学試験なしで無条件に進学できる．高校にも大学にも学校差はなく，大学進学率は10%前後を示している．職業教育が徹底していることと，大学は学問研究の場という大学本来の目的を堅持しているため，このような進学率にとどまっていて，日本のように試験地獄が青少年の心と体をむしばみ，ときには自殺にまで追い込むようなことはない．

義務教育課程では，成績の評価はしない．しかし本人が特に希望する場合は，特別にテストをして評価しているが，テスト前に教師が生徒とよく話し合って成績第一主義に陥らないよう指導している．ただし，体育，音楽，図工等，本人の技能に関するもの，芸術に関するものについては，評価できない領域にあるので，試験も評価もしていない．

いったん就職して何年か過ぎ，他の職に転じたい場合とか，上級学校への進学を希望する場合に，不足している学力を補うために在学し再教育を受ける学校が，有名な国民高等学校であり，在学期間は4ヵ月から1年間．年齢は18歳以上となっている．これに類似したものにアフタースクールと呼ばれるものがある．9年生，10年生になる前に，いわゆる落ちこぼれた生徒を集めて，2年ないし3年間教育する学校であって，ここに入る生徒が近年かなり増えている．

ところで，デンマークのビールは大変おいしい．彼らは，水のかわりと言って良い程，老若男女を問わずよく飲んでいる．そしてパイプタバコをよく吸う．もちろんバーなどには，18歳未満では入れないことになっているが，タバコもアルコールも特に年齢による制限はなく，大体10歳頃からタバコ・ビールを飲むようである．これは，あくまでも親の責任であって，たとえば学校では14歳以上ならば，親の許可があれば，喫煙所で吸わせている．だから，たとえばある家の子どもが15歳でタバコを吸いビールを飲んでいるからといって，その子どもを不良とか非行少年とは呼ばない．同様に，性に関しても，少年少女の性は，自然な発達段階の一部と認めて，日本のように不純とは把らえていない．そのかわり学校における性教育は徹底して行われている．ただし，15歳以下の子どもとの性交は違法とされている．

このことからも想像できるように，デンマークの両親は一般に，子どもに対して「しつけ」という考えに立って圧力をかけることはない．自分の子どもであっても，自分の所有物ではなく，一個の独立し

た人格と認め子ども自身の意思を尊重する文化が支配的である．学校暴力，家庭暴力が，日本に比べて皆無といってよいのは，試験地獄もなく，学歴社会でもなく，子どもの能力をそのまま正当に評価し受容し，子どもの選択した希望を認め，家庭でも学校でも，子どもに，将来何になれとか，家の後を継げとか，勉強しろとか，評価による強制などの圧力をかけず，子どもの希望にそった能力に適した道を歩ませようとしているからであろう．

18歳という年齢は，彼らにとって経済的独立の年齢である。たとえば大学生の場合，入学金，授業料等は一切無料で，国から奨学資金を借り，わずかのアルバイトで自活してやっている．加えて，生活の状況に応じた社会保障があるので，経済的独立ができることになる．これは，家族の99%が核家族であることとも関連している訳である．参考までに，一般家庭における平均的家計費の割合を記しておこう．これは，収入の40～45%を納税した残についてのパーセントである．

食　費	16.7%	自家用車	14.8%
嗜好品	6.5%	交通費	1.5%
衣服費	6.3%	ラジオ・TV	4.8%
家　賃	24.5%	交際費	4.5%
家具調度	9.4%	その他	7.3%
衛生費	3.7%	計	100%

おわりに

ある保育所を訪問し施設長の話を聞いたとき，その保育所の設置が，すんなりと地域の必要に応じて進められた訳ではないという．市民の一部にも，したがって市議会の中にも，保育所設置に公然と反対する意見があった．保育所よりも先に，市民のヨット遊びのためのヨット・ハーバーを整備すべきだという強硬意見にあって難航したという．老人ホームでも，身障者施設でも同様の話を聞いた．高負担に対する反応といえよう．

老人ホームではた織を楽しむ盲目の老人

日本と違って，社会保障のすすんだ福祉国家デンマークなのだから，福祉活動は順調に進展するかのように，われわれは想像しがちである．しかし，福祉に対しては，さまざまな意見があることの方が，むしろ当然であって，意見をたたかわせる中で苦しみながら市民の合意を生みだすものなのであろう．どのような意見であろうとも，自由に発言できることの方が何よりも大切な事である．そして，市民の合意が形成される過程を経ることによって，はじめて福祉が市民のものとして本当に根づき，市民生活における福祉の水準が向上していくのだといえる．その一つの手本を，わたくしは，デンマークの姿に見出すことができる．

＊付記，本稿の資料については，デンマーク在住の千葉忠夫氏のお世話になったので，記して感謝する．

特集・子どもと家庭

単身家庭の福祉に関する提言

〔東京都児童福祉審議会意見具申〕概要

吉田恭爾
筑波大学助教授

昭和56年12月5日，東京都児童福祉審議会（委員長松島正儀氏）は，東京都知事に「単親家庭の福祉に関する提言」を意見具申した．この提言にかかわる単親家庭対策部会（部会長筑波大学教授副田義也氏）は，昭和54年7月から昭和56年9月までに主題をめぐって20回をこえる会議を重ねてきた．筆者は，部会に臨時委員のひとりとして参加した．ここに，その提言の概要を記して，紹介する．

1．単親家庭の出現・原因・社会的背景

昭和53年に実施された東京都母子・父子世帯実態調査によれば，都の母子世帯・父子世帯の推計数と出現率は，次のとおりである．母子世帯52,900世帯(1.31%)，父子世帯11,800世帯(0.29%)である．

母子世帯・父子世帯とも，その世帯主の年齢は40代が最も多く，30代がこれに次いでいる．児童の数は，前者が平均1.52人，後者が1.51人である．

単親世帯になった直接的原因は，母子世帯の場合，生別が59.1%，死別が33.5%であり，父子世帯の場合，生別が62.2%，死別が36.5%である．生別母子世帯の出現率は，全国のそれの1.5倍である．

単親家庭の出現をもたらす要因としては，文化的・社会的・経済的なそれが考えられる．文化的要因としては(1)男女同権の思想の一般化に伴う家庭内での妻の地位の向上，女性の社会参加に伴う意識の変化(2)結婚や家族観の変化(3)性の開放化(4)女性差別の意識の残存などがある．社会的・経済的要因は，進学率の上昇やマス・メディア産業の拡大，職業を通じての女性の社会的進出，核家族化の進行とそれを支持する風潮の定着，海外の風俗の紹介と導入などがあげられる．

2．単親家庭の生活問題

単親家庭の生活問題は，おおよそ次のような項目にわたっている．

第一は，貧困問題である．一般世帯の月間所得の平均を100%として，母子世帯のそれは約50%，父子世帯のそれは約75%というのが「東京都調査」の結果である．

第二は，職業問題である．母子家庭の母親の大部分は，中高年層で，学歴は義務教育修了か高等学校卒業程度であり，専門技術に乏しい，しかも，単親になって以後再就職をする者も多い．こうしたことから，母子家庭の母親の労働条件は，相対的に低水

準にある．父子家庭の父親のなかにも，労働条件の低い水準の者もみられる．

第三は，貧困問題に関連する住宅問題，医療問題，教育問題があげられる．住宅問題，医療問題は，母子家庭において深刻である．教育問題は，児童の高校進学率の低さに端的にみられる．母子家庭のなかでも，高い経済階層になるほど高等学校での就学率，私立高等学校への就学率が上昇する．このことは，教育問題が基本的には，貧困問題に起因することを示している．しかし，進学問題は，親の意識，家庭環境などが影響している場合もあろう．

第四は，家事，保育，養護にかかわる問題があげられる．職業と家事をどのように両立させるかは，単親家庭の親にとっては切実な生活問題である．しかし，職業が優先的に考えられる．家事については，とくに父子家庭において問題が深刻である．単親家庭で親が職業につくと，その間，子どもの多くは保育に欠ける状態におかれる．かれらは，保育所，学童保育，その他による保育サービスを必要とする．単親家庭において子どもを養育する機能が大幅に衰退すると，子どもは養護に欠ける状態におかれる．これは，父子家庭に多くみられる問題である．

第五は，生活相談，生活指導，緊急保護の問題があげられる．単親家庭になった直後は，親子とも心理的にはなはだしい混乱におちいっている．こうした場合に，生活相談が必要とされる．まれなケースではあるが，単親家庭の父または母のパーソナリティに問題があって生活指導が必要とされる場合がある．また，母子の生活問題のひとつとして，夫などの暴力，虐待，加害があげられる．このような母子家庭には，緊急避難が必要である．

表1．母子・父子世帯になった理由，年齢階級別

	総数	死別	病気	交通事故	その他	生別	離婚	別居	家出	その他	長期入院	長期拘禁	未婚の母	その他	不明
母子世帯	100.0 (352)	33.5	29.0	3.1	1.4	59.1	46.3	9.9	2.8	7.1	0.6	0.3	5.7	0.6	0.3
30歳未満	100.0 (27)	3.7	3.7	-	-	81.5	74.1	7.4	-	11.1	-	-	11.1	-	3.7
30～34歳	100.0 (53)	7.5	-	5.7	1.9	77.4	58.5	15.1	3.8	15.1	-	1.9	13.2	-	-
35～39歳	100.0 (84)	25.0	21.4	3.6	-	67.9	52.4	10.7	4.8	7.1	-	-	7.1	-	-
40～44歳	100.0 (80)	43.8	36.3	3.8	3.8	52.5	43.8	7.5	1.3	3.8	-	-	3.8	-	-
45～49歳	100.0 (63)	46.0	41.3	3.2	1.6	49.2	38.1	9.5	1.6	4.8	1.6	-	1.6	1.6	-
50歳以上	100.0 (45)	62.2	62.2	-	-	33.3	20.0	8.9	4.4	4.4	2.2	-	-	2.2	-
母子寮	100.0 (195)	13.3	10.3	1.0	2.1	77.9	63.1	9.7	5.1	8.2	0.5	-	7.7	-	0.5
父子世帯	100.0 (74)	36.5	36.5	-	-	62.2	50.0	4.1	8.1	-	-	-	-	-	1.4
47年調査（母子世帯）	100.0 (316)	46.9	39.6	3.8	3.5	49.4	34.2	9.8	5.4	3.8	1.6	0.3	-	1.9	-

（昭和53年母子・父子世帯生活実態調査報告書より）

3．単親家庭の福祉の思想

近年，英米では，母子家庭・父子家庭を一括して，ワン・ペアレント・ファミリーという語が用いられるようになった．この概念が登場する以前は，これらの家庭をさしてブロークン・ファミリーという概念が使われていた．これは，かつてわが国の社会病理学などの領域で欠損家庭などという訳語があてられていたものである．こうした概念は，家族の理想的な形態は，両親と子どもから構成されたものであるという価値判断を前提とすることになり，母

子家庭・父子家庭は両親家庭に対し劣った存在として位置づけられる印象を免れない．

しかし，近年，未婚の母や離婚による母子家庭・父子家庭が増加し，両親がいる家庭と同様に，それぞれ一箇の家族として，自立し生活する権利の保障を要求するようになった．こうした展開は，母子家庭，父子家庭を単親家庭という中立的概念でとらえる必要を生じさせた．

単親家庭福祉の政策と実践を基礎づける思想は，生存権思想，家庭福祉思想，単親家庭の親子の生存権の思想の三つに区分される．生存権思想は，憲法第25条の「すべて国民は，健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国は，すべての生活部面について，社会福祉，社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という規定にある思想である．

第二の家庭福祉の思想は，諸個人の生存権・発達権が保障されるためには，家庭生活が一定の生活水準を実現しつつ，自立し安定していなければならないということを意味している．児童福祉の原則にも関連する重要な思想である．

第三の単親家庭の親子の生存権思想は，かれらの家庭福祉を保障する責任主体についての思想である．この生存権を保障する責任主体は憲法第25条において国とされている．これについては，つぎの二点が確認されるべきである．第一に，ここでいう国は，政府と地方自治体が含まれる．第二に，単親家庭の福祉の実現に対する責任主体としては，社会福祉施設，実施機関の管理者や福祉労働者および単親家庭自身が考えられるべきである．特に，その子どもの発達に対しては，親は国とその責任を分かち合う．さらには，単親家庭が生活する地域社会，地域住民にも，単親家庭を擁護・援助する態度が望まれる．

表2．当時困ったこと，母子世帯になった理由別

	総数	経済的に困った	なかった適当な就職先が	住宅の問題で困った	子どもの世話をする人がいなかった	なくて困った相談相手が	借金の返済に困った	その他	なかった困ったことは	不明
母子世帯	100.0 (1,124)	64.9	23.8	25.3	33.5	15.8	8.1	6.6	16.3	1.2
死別	100.0 (411)	58.6	21.4	18.0	26.8	21.4	8.0	8.5	18.5	1.2
生別	100.0 (636)	69.3	25.9	30.7	37.3	13.1	8.2	5.7	14.8	0.8
その他	100.0 (73)	61.6	19.2	19.2	38.4	9.6	8.2	4.1	16.4	4.1
母子寮	100.0 (195)	84.6	27.2	68.2	38.5	6.7	11.8	6.2	3.6	-
父子世帯	100.0 (225)	16.9	4.0	8.4	60.4	14.2	8.0	11.6	24.0	0.4

(注)複数回答　　(昭和53年母子・父子世帯生活実態調査報告書より)

4．単親家庭の福祉施策

答申においては，現行の単親家庭が利用できる施策・制度が整理され，各制度の保障の意義とその現状と問題点がふれられたのち，提案がなされている．ここでは，主として，提案の部分を紹介する．

所得保障に関しては，児童扶養手当の支給額の改善と支給対象の父子家庭への拡大を都が国に働きかけるべきこと，各年金制度間の給付のアンバランスの是正が提案される．ついで，母子福祉資金については，つぎのような提案がなされる．事業開始資金，事業継続資金を「事業資金」として一本化し，貸付限度額を現行の事業開始資金の限度額以上に引き上げ，償還期限を10年に延長する．なお据置期間は現

行の事業開始資金を踏襲して1年とする．両資金の一本化は，母子家庭の母親が事業を開始することがしだいに困難になりつつあるので，今後は，事業の継続の支援に重点を移して，それまでの実績を担保とみて，より高額の貸付けを弾力的に行うための制度的工夫の一つである．技能習得資金，就学支度資金，転宅資金については，貸付限度額を引き上げる．

就労については，おもにつぎのことが提案される．第一に，公共職業訓練については，母子家庭の母親の特性を配慮しつつ，訓練ニーズの多い科目の定員枠を拡大するとともに，多様な訓練科目を開発する必要がある．また，母子家庭の母親のもつ就労についての緊急性を配慮した場合，職業訓練校への入校の機会の拡大をはかることが望ましい．第二に，公共職業安定所は，職場適応訓練について制度の趣旨が一層徹底できるように，企業に対するPR活動を積極的に行うとともに，求職者に対しても情報を提供し，母子家庭の母親の就労促進を図る必要がある．

住宅の保障については，都営住宅の母子家庭への割当をできるかぎり交通の便のよい所にすること．父子家庭についても，都営住宅入居について特別の配慮がなされるべきことが提案される．

保育と養護については，つぎのような提案がなされる．第一に，単親家庭の児童の保育所入所に対する格段の配慮が必要である．単親家庭において発生する保育に欠ける状態は，両親家庭がこうした問題をかかえるのとは深刻さの度合が異なることに配慮して入所措置が行われるべきである．単親家庭となったことを契機として生じた保育所入所の必要性については，既にいくつかの区市で行われている緊急一時保育制度の対象とするなど迅速な対応を図るように努める．第二に，児童館，学童クラブの一層の活用をはかる．第三に，養護を必要とする児童の発見のために努力する．養護問題が生じた場合は，萌芽のうちにこれに対応できれば，それだけ効果をあげることができる．単親家庭，とくに父子家庭の場合，両親家庭に比べ社会的養護が必要となることが多い．保育所職員，学校教員，民生・児童委員は，養護問題の発生をもっとも迅速かつ的確に知りうる位置にあるので，こうした児童・家庭の早期発見の努力と福祉事務所，相談所との一層の連携が望まれる．第四に，乳児院，養護施設処遇において家庭福祉思想への配慮が必要である．このため，施設と親とは，児童の育成状況等について頻繁に連絡をとる必要があり，父親，母親に施設職員が積極的なケースワーク・カウンセリングをすることも場合によっては必要である．第五に，ファミリー・グループ・ホームの試行も含めた望ましい社会的養護の推進を図るべきである．要養護児童のなかには，個別的・家庭的処遇が望ましい児童がいる．こうした児童のためには，家庭に近似した生活が可能となる里親制度は，さらに推進されてしかるべきである．さらに，新しい社会的養護のあり方として，家庭的処遇と施設処遇の中間形態としてファミリー・グループ・ホームの試行を推進すべきである．

家事援助については，つぎの提案がなされる．第一に，母子家庭介護人派遣事業の改善と父子家庭への拡大である．現在の介護人派遣制度は，末子が中学生の母子家庭は対象となっていない．しかし，中学生は，課外活動などで学校からの帰宅も遅く，家

事を十分には手伝える状況にはない．そこで，介護人派遣家庭児童の年齢制限については中学生以下に拡大されるべきである．さらに，この制度は父子家庭にも適用が拡大されるべきである．第二に，単親家庭家事援助者派遣制度の新設である．単親家庭になった直後の家庭生活の混乱から，日常生活を営むのに支障がある単親家庭に対し家事援助者を派遣し，もって，その福祉の向上を図ることを目的とする家事援助の制度が必要である．そこで，家事援助を必要とし，少なくとも義務教育終了前の児童のいるすべての単親家庭を対象に必要に応じて，有料のホーム・ヘルパーを派遣する制度の新設が望ましい．

相談の保障については，つぎのようなことが提案されている．相談機関のPRとその連携の必要性，母子相談員の資質の向上，市部における母子相談員制度の改善，福祉事務所における家族福祉機能の充実，保母，児童福祉施設指導員，教師等の協力，地域の協力の必要性である．

緊急保護の制度については，つぎの二つの提案がなされている．第一は，婦人相談センターの夜間体制の整備である．緊急保護は，その問題をかかえた母子がいつでも入所できる体制であることが必要である．婦人相談センターの夜間体制を整えるべきである．第二は，母子緊急保護制度の指定施設の拡大である．現在指定されている母子寮は多摩地区にあり，利用するのに不便である．特別区内に所在する母子寮を緊急一時保護施設としてあらたに指定することも検討すべきである．

母子寮・父子寮に関しては，つぎのことが提案されている．第一，母子寮の改築に際しては，居住空間を拡大するとともに，炊事場等の設備の改善についても配慮すべきである．当面，大規模な母子寮で可能な施設は定員を縮少し，1世帯2室利用を検討すべきである．第二，定員どおり職員が配置されていない母子寮について，東京都は設置者に対し，職員の充当を図るよう指導すべきである．これとあわせて，職員の資質の向上を図るための研修についても配慮すべきである．第三，夜間の管理体制については，入寮者に不安や混乱が起こらないようにするため，なお一層の充実を図るべきである．また，東京都は母子寮運営要綱のモデルを示し，処遇の公平と向上をめざすべきである．第四，母子寮の施設の社会化の推進を図るべきである．第五，今後，父子家庭の自立更生のために，宿所提供施設においても保育機能が果たせるよう職員の配置基準について，その改善方法を都は国に要望すべきである．

答申のおわりの部分では，自助団体の活性化の問題が論じられている．現在，東京都には母子家庭の自主的民間団体として，母子福祉協議会，母子福祉会，交通遺児母の会などがある．なかでも母子福祉会は，ほとんどの区，市部で結成されている．今後このような団体の組織を強化し，自助活動としてホームヘルプ事業，各種講習会，相談事業など活発に行われるようになるためには，安定した活動の拠点が必要であると考えられる．そこで，すでに存在する母子福祉会，今後組織されるであろう父子福祉会などの自助団体，さらには，一般の単親家庭の親子の自助活動の拠点として積極的に活用できる「単親家庭福祉センター」（仮称）の設置について検討するよう希望する．

特集・子どもと家庭

離婚・再婚のはざまで ふりまわされる子どもたち

——アメリカの家族を取材して

竹内 実（たけうち みのる）
N・H・K・家庭部チーフディレクター

はじめに

私たちは昨年4月末から6月上旬にかけて45日の間アメリカ各地をまわって，家族の変貌ぶりを取材・撮影する機会を得た．それについては9月4日のNHK特集「わが青春のボストン」と9月7日～10日の「おはよう広場・最新アメリカ家族事情」で放映したので，ご覧いただいた方もあると思う．アメリカの家族問題に関しては，これまで幾度となく本紙でも研究者の方々によって紹介されているので，ここでは一介のテレビ・ディレクターの眼に映った印象を述べてみたいと思う．

P・W・Pの活動

最新の統計によれば，アメリカでの年間結婚件数230万．これに対して離婚件数は117万となっている．単純に言えば2件に1件の割合となる．しかも離婚した人のほぼ8割が3年以内に再婚する．離婚大国という認識で訪れたアメリカは，むしろ再婚社会であった．この実態を最も象徴的に感じたのは，ある集団ピクニックに出会った時だった．ワシントン郊外の森林公園で300人余りの親子連れがバレーボールやバーベキューを楽しんでいた．一見どこにでもある親と子の野外パーティだが，参加者の着ているおそろいの黄色いTシャツにP・W・Pの文字が印象的だった．アメリカ最大の片親組織 Parents Without Partners の定例行事だったのである．ここに集った人たちは，離婚者とその子どもたちで，大人たちはこうした機会にお互いの悩みを話し合い，住宅・就職・子どもの教育などについて情報を交換し合い，そして何よりも新しいパートナーを見付けようとする．現に私たちは，P・W・Pの会合で知り合って同棲したり結婚したカップルに出会った．

しかし，P・W・Pはこうした親睦や交際のためだけの機関ではない．23年前，離婚して子どもを育てて

P・W・Pのピクニック

いる人たちが集まってできた小さなグループが，今では会員数19万6千，全米に千以上の支部があり，カナダやオーストラリアにも支部を持つ大組織に成長した．今，この組織が目ざすのは，片身家庭に不公平な税法を改正させるための政治活動であり，企業に託児所を作らせるための運動である．ワシントン市ウッドモント・アベニューにあるP・W・Pの本部では，全国の会員のデータがコンピューターに打ち込まれ，ニューズレターや月刊の会報誌The Single Parentが編集されていた．大きなビルのワンフロアーを借りきった本部のオフィスに働くのは，30人足らずの女性職員で，その半数はパートタイムの非常勤．会の運営や支部活動はほとんどボランティアに支えられているという．子どもを連れて離婚した人たちが，自分の必要に迫られて組織をつくり，自分たちの力でここまで育て上げた．P・W・Pは離婚社会アメリカの象徴であると同時に，アメリカ人の積極性と行動力を物語る格好な事例だといえるだろう．

離婚・再婚家族の実態

アメリカ取材中，私たちは多くの離婚・再婚家族に出会った．その一人ラリー・ランシング氏は37歳．ワシントンのエネルギー省に勤める国家公務員である．7年前に離婚し，現在は，P・W・Pの集まりで知り合った高校教師のジョアンと同棲中である．彼女は別れた夫との間に生れた男の子を引きとって育てている．一方のランシング氏は前の妻との間に生れた2人の娘がいて，2週に1度週末を過ごす．したがって一時的に小学生の娘2人と，実の父親のランシング氏，同棲中のジョアンと彼女の息子という5人の家族構成になる．さらにこの週末の間，ランシング氏の別れた妻は，再婚した現在の夫が連れてくる彼の子ども2人と一緒に過ごす．何んとも複雑な「家族合せ」だが，このように週末や夏休み・冬休みなどに，家族の構成が変わってしまうケースは，今のアメリカでは決して珍らしいことではない．

「子はかすがい」という言葉がある．NHKで行った日米の意識調査で，「子はかすがいと思うか」という問いに対して，日本では70%，アメリカでは30%がイエスの答えであった．日本でも離婚件数は年々増加している．だが，子どものために離婚を思いとどまっている「離婚予備軍」は少なくない．しかし，アメリカでは，愛情の冷えたお互いに高め合うことのない結婚は意味がない，むしろ別れる方が子どものためであるとさえ考える人たちが多いという．しかし，先程のランシング氏の娘たちへのインタビューで，小学生の娘が2人とも，新しい父親より実の父ランシング氏の方が好きだし，もっと頻繁に会いたいと言った時，思わず目頭を熱くした彼の表情に

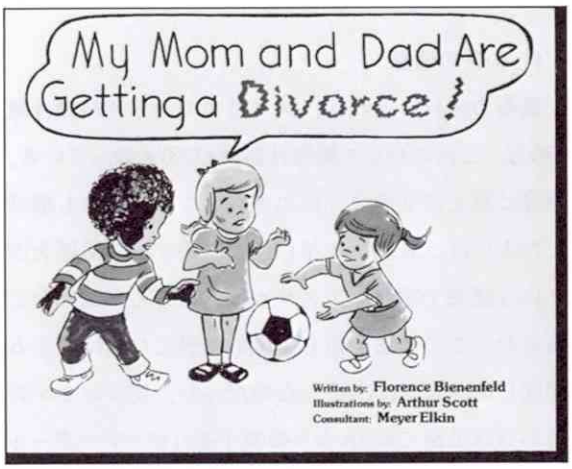

子ども向け離婚読本

離婚後の親子関係の複雑さを見る思いがした．

子どもに与える影響

ニューヨークで出会ったある離婚女性に，「どうして子どもまでありながらアメリカ人は簡単に離婚してしまうのか」と尋ねたことがあった．「統計上からは簡単に別れてしまうように見えるでしょうけれど，離婚は双方が，結婚の何倍ものエネルギーを使うのよ．親は親で何んとか子どもに理解してもらいたいと思って話し合いもするし，子ども向けの離婚書が数えきれない程出版されているわけ」．

確かに子どもの年齢に応じた離婚読本が書店やおもちゃ屋にまで並んでいる．中には幼児向けのマンガまでもあった．そうした本で共通しているのは，たとえ離婚をしても親と子の関係や愛情は少しも変わらないことを強調して，子どもの不安を和らげようとしていることである．また，愛し合って結婚したはずの両親が，なぜ別れるかという説明に，人は時がたつうちに変わってしまうものだからと述べている．そして，子どもが悲しんでいると同様両親も悩み苦しんでいるのだから非難ばかりしないで，理解してやるようにとも説いている．

しかし，私たちから見るといずれも，親の論理を子どもに押しつけているように思えてならない．私たちの滞在中も，離婚家庭の子どもたちの文集やインタビュー記事が話題になり，テレビにも取り上げられていた．そうした本の一節に，ある日，外にタクシーが止まり，父親がスーツケースを下げて家を出て行く情景を子どもの眼を通して描いている文章があって胸を打たれた．一方で，夫婦げんかの絶えなかった家庭より，片親でも現在の方が良いという子どもも少なくない．だが，親の離婚に直面したり，家族が分裂するかも知れないと不安におののいた子どもの心の傷は，完全に治すことの出来るものだろうか．

さいごに

いまアメリカでは年少者の家出や麻薬中毒，アル

〔My Mom and Dad Are Getting a Divorce〕より抜粋

コール中毒が激増している．また，１年で54万人の未婚の母が出産し，25万人が未成年の母になる．少年少女の非行の原因を親の離婚に求めることはあまりにも短絡的であるが，少なくもローティーンの少女が妊娠したり，アルコールや麻薬に犯される子どもたちが増えているということは，それだけ子どもたちが家庭のひ護の外にあることを，また親の注意が十分子どもたちに向けられていないことを物語っていないだろうか．

統計予測によれば，今年生れる子どもの半数は成人に達するまでに親の離婚を体験することになるという．子連れの再婚もまず増えよう．親の再婚の結果，血のつながらない兄弟が一つ屋根の下に住むケースも増えてくる．またそうした再婚家庭に新しく子どもが生れれば，半分血のつながった兄弟が出来ることになる．アメリカで聞いたジョークに「君の子どもと僕の子どもが，われわれの子どもをいじめているよ」（Your kid and my kid are beating our kid）というのがあった．

親の再婚・再々婚によって家族関係は複雑になり，見方を変えれば，豊かにもなる．片親家庭が５軒に１軒になっている一方で，step-family や blended-family という形態も増え，伝統的な核家族は少数派になろうとしている．

今，アメリカは家族について大きな実験をしていると説く人もいる．女性の自立，離婚の増大という潮流を押し戻すことはできないだろう．同棲もこの10年で２倍半に増え，ゲイのカップルも社会的に認知されようとしている．こうした家族の変貌はたかだかこの20年程に過ぎない．この大きな「実験」が次の世代にどんな影響を及ぼすのか．その答えがでるまでには，多くの時間が必要なのであろうが，少なくとも私たちはより柔軟な視点で家族について考なければならない時期を迎えたといえそうである．

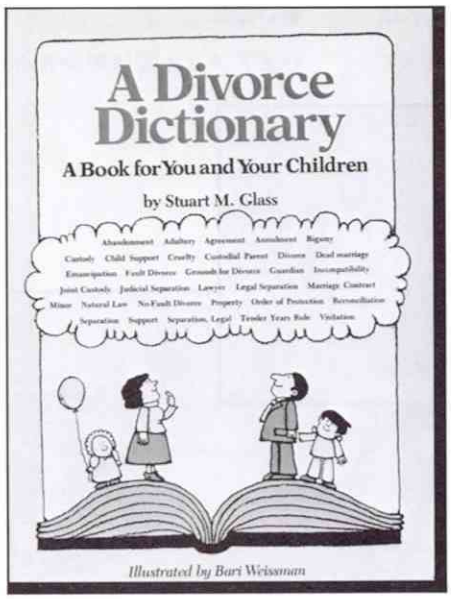

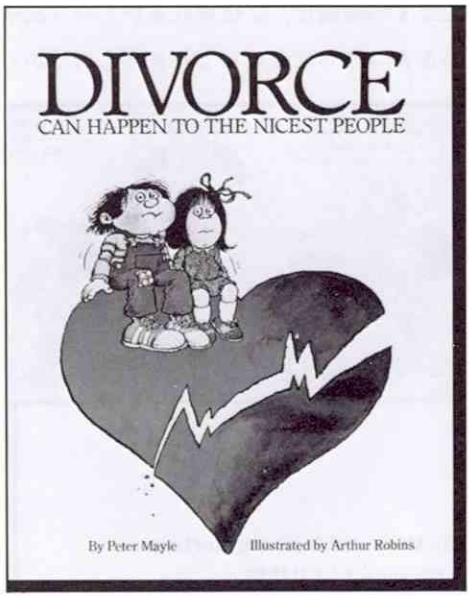

子ども向け離婚読本

特集・子どもと家庭

両親の別居および離婚が児童の発達に与える影響

ジェフリィ．I．ドルガン
JEFFRY. I. DOLGAN, Ph. D.
デンバー・チルドレンズ・ホーム施設長

離婚の実態

近年，アメリカおよび日本において社会の分裂と無秩序が核家族に大きな影響を与えている．また，家族の機能が変化しストレスが大きくなったために両親の別居・離婚が急増しつつある．今まで，夫婦関係，児童養育の両面において確立していた古い役割モデルは崩壊し，家族や社会福祉施設はその形態を変化させた．経済的負担，都市のストレス，倫理感の喪失，増大する自己陶酔的自己中心主義，自分よがりの世界観などがさらに離婚への気運を高めている．

アメリカにおける1970年の離婚率は，1940年に比べ70％の上昇を示し，1970年だけでも12％の増である．統計的にも結婚3件に対して1件は離婚に終わることになり，子どもたちは，父親がいない，母親がいない状態で放置され，これに加えて5人の内3人の母親は働きに出ている．

一言でいうならば離婚は現代の核家族が経験している大きなストレスであり，明白な社会的疾病の症状の一つである．そして，このストレスの一番の犠牲者が子どもたちなのである．

では，離婚が子どもたちに与える影響を考える際に必要と思われる点を次に解説してみたい．

離婚が誘発する児童の症状

いうまでもなく両親が離婚をする子どもの感情は，心理的に複雑なものである．子どもがどのように反応し，対処し，また事実どのように解決しようとするかは，年齢，文化的背景，宗教，性別，保護者，子どもの能力，そして両親との関係などの種々な要素が関与してくるが，その中で離婚が誘発する症状をいくつかあげてみよう．

拒否と沈黙

拒否は，幼年者の繊細なエゴが不快な環境を経験しないように保護する役目を持つ．離婚に対する精神的痛みへの拒否反応は，「こんなことは起こらない．パパとママは決して僕を置き去りになんかしない．」という考えに表れる．拒否は幻想的期待成就の反動であって，子どもは自分でコントロール出来ない現実に対し，目をふさぐことにより混乱を避けようとするのである．研究資料によれば，年齢の高い青少年は，両親の離婚のあとでも，あたかも両親はまだ一緒に住んでいるかのように話し，自分の家族についてうそを言い，事実を認めることを拒否する傾向がある．

退行

離婚のショックを経験した子どもは，かたくなな性格にこもり，乳児の発達段階に逆行することがある．すなわち，このような葛藤を経験する以前の時期の乳児的傾向にもどるのである．

退行は新しい不安を抑制することに失敗した結果起きるのであって，子どもは，新しい段階に入ることを恐れ，両親の離婚前の安定した時期にもどることによって，心の平静を確保しようとする．乳児の初期的満足感の表現にもどるため，言葉は乳児語になり，親指をしゃぶり，おねしょをし，自分に人々の注意を向けようと努力する．すなわち退行は，「僕は小さな赤ん坊なのだ，僕を置いていかないで……，一緒にいて……．」といっていることなのである．

身体的変化

精神的ストレスと不安は，震え，落着きがない，食欲がない，脈はくと呼吸の増加，むかつき，下痢，頻尿，不眠，夜驚，悪夢などの身体的変化をともなうものである．子どもは自分が危険の中にいると信じ，食事や，住居や，環境の安全さにも不信を持つ．このような子どもの心理的，身体的反応は，現在病んでいる子どもの世話を通して，両親を一緒にさせようとする子どもの無意識的な努力なのである．

敵意

離婚した両親の子どもは，愛情喪失の恐れを持っている．そしてそれに対し，子どもは復讐を試みるのである．大きな怒りの中で子どもの最初の衝動は，自分にこのような苦しみを与えた者，愛する親を攻撃しようということである．自分たちの間に敵意を持ちたくない両親は，子どもの中の敵意を我慢できないし，時として暖かい家庭的雰囲気の崩壊は，子

講演中のドルガン氏

どもを放棄するという形で現れる．子どもは，自分が最も愛する者，また自分が今最も必要としている者によって裏切られたと感じたとき，平静にしていることで報復しようとする．またそれとは反対に，怒り狂って自分の囲りのものすべてを破壊し，自分自身もめちゃめちゃにしようとする．両親は愚かにもこの怒りに対して，懲罰を与えることで対処しようとするが，もっと子どもの恨みの気持を理解してあげなければならない．

子どもの気持を温い愛情を示しながら聞いてあげることは，離婚に関する現在の状況，将来のことなどを正直に答えてあげるのと同様に，子どもの心の安定に効果がある．すなわち，卒直さと受容が肝心なのである．

泣き叫ぶ

泣くことは自然な身体的表現である．両親が離婚した子どもは，不安な状態で，罪の意識に恐れている．これは，自分の将来が脅かされているための不安であり，また家庭的紛争に対し自分が実際に何らかの役割，あるいは自分で想像した役割を果したことに対する罪の意識である．痛みの感情を表現し，

泣き叫ぶことは子どもを気分的に楽にさせる．子どもは痛みを経験するが，それをどのように言葉で表現するべきかわからないのである．涙は言葉の代りなのである．

離婚が児童におよぼす影響

(1)両親はえてして，その留守勝ちな事と，罪ほろぼしのために，子どもを喜ばすことのみを考えて甘やかし，子どもが望むものは何でも与え，埋め合わせをしようとして，しつけることに失敗してしまう．両親は「良い親」であろうとして愛情を買おうとしているのであるが，愛情は決して買うことができないし，甘やかしは，子どもから自分自身の努力で満足を勝ち取るという姿勢すらも奪ってしまうのである．

(2)離婚に際し両親は疑いもなく，お互いに敵意を持つ．子どもをこの敵意を想い起させる対象にすることは，情緒的問題を招くことになる．この場合子どもは，重荷であり，やっかいであり，失敗した結婚の遺物であり，両親が逃れたいと思っている過去の亡霊であると見なされる．このことは子どもに深刻な価値感の混乱をもたらすのである．

(3)離婚の後，親は子どもをパートナーの代理，腹心の友，仲間，友人，相棒などにしようとする．しかし子どもは，不在の親の役割をすることは出来ないのである．子どもは愛人でもなければ，話し相手でも，打ち明け人でも，配偶者でもない．彼らは今なお子どもであり，その子の精神的，知的能力の範囲内で受入れなければならない．

(4)時として親は，夫婦関係のトラブルに対して相手を非難する．これは子どもが，相手（父または母）に対して持っている評価を中傷することになる．子どもは両方の側に立ち，非痛な，ほとんど不可能な選択を迫られることになる．子どもはこの相互復讐の状況において，大人の侮辱と報復を伝達する道具として使われるのである．子どもは，ますます精神的に不安定になり病気になる．自分の父親が冷酷なことを望む子どもがいるであろうか，また利己主義な母親を誰が望むであろうか．中傷された評価とは，片親がもう一方の相手が悪者で，間違っており，馬鹿で，おかしいのだということを子どもに納得させようとすることであって，自分自身で世間を見，自分の判断を引き出そうとする子どもの能力を破壊してしまうのである．

おわりに

離婚は一組の夫婦がお互いに幸せでなくなり，もはや一緒に住みたくないと思っている正直な自白である．その中で，離婚に直面する子どもに与えられた大きな権利は感じることではないであろうか．離婚する両親が，子どもの感情や考えを無視したり，それを大して重要でない子どもじみたことだと決めつけるのは，子どもに感情を抑制させる状況を作り出す．怒り，恥じ，嫌悪，不信の感情は，往々にして行動に表れ，学業不振，不安，敵対行為，反抗，反社会的行為の病状を引き起す．子どもの本当の感情を責めることで，その感情を根底から出させるよりも，むしろ恨みの感情をオープンにしてしぼませるようにすることが最上の方法ではないだろうか．

＊さる10月7～9日（1981年）に開催された家庭相談員中央セミナーの中で8日に行われた講演「両親の別居および離婚が児童の発達に与える影響」を翻訳・抜粋したものである．

特集・子どもと家庭

施設紹介

総合社会福祉施設 旭川荘

江草安彦
旭川児童院院長

瀬戸内海に面した緑と水と太陽に恵まれた地方都市，岡山市に旭川荘は昭和32年に創設された．この事業は岡山市の外科医川崎祐宣氏によって計画され「現代社会の求める医学を中心とした明るい社会福祉施設を……」めざしたのである．岡山県下のニード調査を実施してこの資料を基礎として肢体不自由児施設，年長精神薄弱児のための施設，結核未感染乳児を結核患者から隔離し，健康に育成する目的の乳児院などが第一次計画として建設，各施設の責任者はすべて若い医師とした．診療能力も整形外科，小児科，老人科を中心に整備する本格的な医療機関の設置を計画した．20万平方米の広大な敷地では農園，牧場，果樹園，養魚場が設けられて自然と親しみながら自給自足する．老人も生活，医療のすべてをここで満たすように，恵まれた施設，自然は一般市民に開放して，水泳，キャンプ，登山などの健康なレクリエーションに提供するという画期的なものであった．この計画は川崎祐宣氏を中心に医学，社会福祉，教育の専門家，地域の各方面の代表者の協力によって，次第に具体的なものとなった．川崎祐宣氏は自ら六ヵ月にわたって欧米の視察を行うなど綿密に計画したのである．この計画に賀川豆彦氏の思想が多分に影響を与えたことも記しておかねばならないだろう．

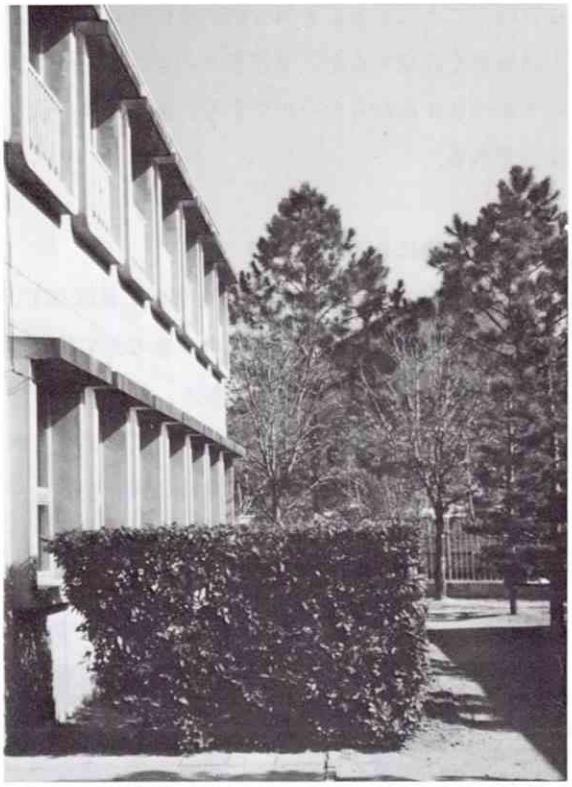

旭川荘の外観

その後，25年間にわたって地域のニードにこたえて施設の増設がつづいたのである．肢体不自由児施設（母子入園，通園部門を含んでいる）から身体障害者療護施設，身体障害者授産施設を生み，精神薄弱児施設から重症心身障害児施設，精神薄弱者更生施設，精神薄弱者更生通所施設，精神薄弱児通園施設，行動異常，情緒障害を主訴とする心身障害児治療教育施設を次々と生んだ．そして今日ではこの他

に特別養護老人ホーム，保母，看護婦，ヘルパー養成の施設，現任職員研修施設，児童福祉研究所などが設けられている．ここで強調しておきたいのは，いままで一度も，旭川荘はコロニーといわなかったことである．「施設は閉鎖的であってはならない．旭川荘の住民は市民との交流のなかに生活する．医療，教育のサービスを施設居住者と同時に一般市民に提供する。」などという基本姿勢からあくまでも心身障害児や老人がゆたかな社会生活をおくるため援護システムとして機能するよう心がけてきた．したがって事業の種別も漠然と増加したのではなく，地域のニード調査によって必要なものは設置，不要なものは廃止の原則を持ち，施設の規模も時には拡大し，時には縮少するという柔軟な対応をとってきた。施設利用者の入所目的を明確にし，有期限入所を原則とすることより終身収容という受けとり方を極力避けている．重症心身障害児施設の場合も同様である．一人一人の重症心身障害児の現症を医学，心理学，教育学あるいは福祉の立場から総合的に把握し，判断して，当面の処遇目標を設定し，その発育成長の援助を実施する．この繰りかえしの延長線上に家庭生活があり，場合によれば精神薄弱児施設，肢体不自由児施設への措置変更があるという考え方をとっている．いわば重症心身障害児施設も終着駅ではなく通過駅であるが援助の一つとして終着駅となる場合もあるというのである。家族との距離を広げないよう施設の車での家庭への送迎，家族の宿泊所の設置他，市営住宅の一部を利用して短期間ではあるが（1～2週間）施設から数人の児童が交代で生活する重症心身障害児住宅の設置を予定している．

旭川荘の食事風景

旭川荘は，重症心身障害児施設，肢体不自由児施設という二つの医療機関を持っている．その診療科も内科，小児科，小児精神科，小児神経科，眼科，耳鼻科，整形外科，外科，歯科と心身障害児の総合病院の形をとっている．入所者の診療の他に積極的に外来診療も実施している．心身障害児の診断，相談，診療など年間の延利用者は一万数千人に及んでいる．その他，自治体と協力して在宅重度，重症心身障害者への訪問療育事業，巡回療育指導保育所の障害児保育への協力など活発に地域医療福祉活動に参加している．この傾向は今後ともにつよめられるだろう。

旭川荘はコロニーでないと主張してきたが，広大な敷地であることも原因の一つであるが門もなければ，塀もないのが現状であり，これが象徴でもある．周辺の人々は，旭川荘内を横切る市道を通行するのはもとよりであるが時には施設の建物の間を往来している．構内の売店，喫茶店には多くの近くの人の顔も見受ける．夏祭りも町内会と旭川荘の共催で六千人の人波となった．ボランティアは毎日20人～30人が一年を通じて参加している．ボランティアは労力奉仕にとどまらず，共感，共労の共同生活者であるといわれているが旭川荘の場合には，住民の一人であるといえるのである．旭川荘は開かれた施設というよりか，地域との間に一切の塀のない，いわば地域そのものという将来を志向しているといえよう．

特集・子どもと家庭

施設紹介

スリランカのサルボダヤ Pre-School部門

——その運動を通して——

兵頭惠子
富士見幼稚園主任

インドの南東にポッカリ浮かぶ緑の島「スリランカ共和国」というよりも，紅茶でお馴みのセイロン島といった方がわかりやすいかもしれない。亜熱帯性気候，平均温度が27度，１年中が夏の国である．

そこに「サルボダヤ・シュラマダーナ」という民間のボランティア団体がある．サルボダヤとは梵語で「意識の目覚め」といい，シュラマダーナは「労働のわかち合い」といい，長い植民地時代（300年間）から独立したスリランカを自分たちの手で，意識と労働という精神に基づく実践で国造りをしてゆこうというもので，主に農村の開発を中心としている．

そこの代表者のアリアラトネ氏は25年前から，その思想を仏教におき，実践しながらこの運動を起し，1968年にはマグサイサイ賞を受け世界的に活躍している方である．

そのサルボダヤ運動に私がとび込んだのは1978年の8月からの1年間であった．日本ユネスコ協会連盟から派遣されたボランティアのひとりとしてである．

そこでの私の役割は，サルボダヤの活動のひとつである「Pre-School（就学前教育）」部門での手伝いである．各地にある保育所の状態を見ることと，ここ独自で行っている先生の養成や研修会への参加である．

Pre-School部門はまず，「子どもに栄養価のある食べ物を」という生きるための原点的なものを目標においている．すなわちこれは将来の国造りのために人を養成する基礎的なことを考えた上でのものだそうだ．その他，衛生や健康に関する事，自給自足による食物の確保ということでその栽培方法，そしてPre-Schoolに集まる母親への教育等を目的にしている．その考えを持った保育所がスリランカ各地に約1,020ヵ所あり，55,000人の子どもがそれに参加している．

私の仕事の始めは，まずそれぞれの村へゆき保育所の状態を把握することであった．

スリランカは開発途上国であり，その生活振りは貧しい．村によって多少の差はあるがほとんどがヤシの葉の屋根に土をかためて作った家で，夜は土間にゴザを敷いて寝るという生活である．各村にあるサルボダヤのセンターも同じような建物で，それが事

村の保育所

務所兼保育所になっている．

村の子どもたちは8時になるとそこに集ってくる．そして敬虔なる仏教徒の一員として仏陀に花をあげ祈り，一日が始る．色が黒く目鼻立ちがはっきりしている子どもが時々薄目をあけながらも祈る姿はほほえましく感じ，またこの国における宗教の位置づけを考えさせられた．

先生はアッカ（お姉さん）と呼ばれ村の娘たちで，サルボダヤの３ヵ月又は２週間の養成コースを終えた人がなるが，特別なカリキュラムを持たず，子どもは自由に遊び，時として集って歌ったり踊ったりする．先生の仕事のひとつにミルク作りがある．オランダからの援助物資である粉ミルクをお湯で溶き調合して子どもたちに与えるのである．と同時に援助物資に頼っていてはいけないと，お米に草をすりつぶして入れ，ココナッツミルクで煮込む粥汁の飲物（カンジー）を作って飲ませることもある．

子どもたちはそれを飲んで11時半に帰る時と，昼の給食（ごはんとカレーを先生が作る）を食べ2時に帰る時とがある．

子どもたちに手洗いの習慣をつけることも重要な保育のひとつではあるが，（カレーは右手を使い食べる）水の確保が村にとって重要な課題であり，水くみに往復１時間かける所もあり，ほとんどが自分の家に井戸を持たず，村共同の井戸や，川を使うのである．それゆえ食べ物の煮たきが第１目的となり，手洗いは次の目的となってしまう．

このような保育所も教育そのものよりも生きるための原点的な要素が多く，村の家庭においても同じようなことがいえる．

ミルクを飲む子どもたち

スリランカの家庭は平均５～６人の子持ちである．父親が働き，母親が家事の仕事をするのが通常であり，小さい子どもの世話は姉や兄たちの仕事である．母親は子どもたちの教育を考えるよりも１日の生活そのものに追われることが多く，食べ物，生活の確保が先になる．しかしこれは家族中が働くという，そして自分も家族の一員であるという意識がつき，真の教育となるのかもしれない．

スリランカ人の性格はおだやかで明るく，物事に取らわれずこだわりもない．それゆえに母親のガミガミ叱る声はあまり聞かれず，子どもたちの行動をニコニコ見守る事が多い．子どもの方もおだやかで，特別ないたずらをする子もなく，喧嘩もあまりおこらず，喧嘩そのものをいやがる傾向がある．

そののんびりとした性格の中で，自分たちの国をつくり，援助に頼らないで自立してゆくための意識をどのように高揚させてゆくことができるかが，サルボダヤを含めたスリランカの課題となってゆくであろう．

そんな中で私自身は保育の原点的なものに触れ，考えさせられながら楽しい１年間を送ってきた．

1981年世界精神衛生マニラ会議

(THE 1981 WORLD CONGRESS ON MENTAL HEALTH IN MANILA, THE PHILIPPINES)

星野 命
国際基督教大学教授

1948年にロンドンで結成され，国連の下部組織である世界保健機構(WHO)や，ユニセフ(国際児童救済基金)や，ユネスコと密接に関わりつつ，いくつかの大陸や島々にまたがって種々の活動を展開してきた世界精神衛生連盟(World Federation for Mental Health, 本部：カナダのバンクーバー)は，その2年ごとに催す国際会議を今夏アジアでは初めて，フィリピンのマニラにおいて一週間にわたって開催した．

今回のメインテーマは，「心の健康，文化の価値，社会の発展——'80年代への展望」で，マルコスフィリピン大統領夫妻をはじめとする各界のフィリピン人の協力運営の下，約40ヵ国から1,000名が参加して種々のプログラムがくりひろげられた．

日本からは，聖心女子大学・島田一男教授を団長とする心理学，精神医学，哲学，ケース・ワークの領域からの61名と，筑波大学・江口篤寿教授を団長とする学校保健にたずさわっている15名と，さらに斎藤茂太博士を団長とする日本精神病院協会加盟の精神科医ならびに日本精神科看護技術協会の会員など，同伴家族を含めて合計約130名が参加し，同時通訳の設備・機能を生かして基調講演や記念講演に聴き入ったほかに，分科会やワークショップにおいて，研究発表や司会にかなりの数の日本人が活躍した．

世界精神衛生連盟マニラ国際会議の開会式

世界精神衛生会議の目的

この会議の目的は，地球上のさまざまな国，それぞれの民族の心の健康をめぐる関心の所在を明らかにし，心の健康に関連ある社会的文化的要因を指摘し，さらに保健制度，教育行政，社会福祉，司法制度，弁護，労働などの各領域における精神衛生活動の進め方を検討することにある．したがって単なる精神科医や心理学者の「学会」ではなく，人間の価値，文化の意義，余暇の開発，自立自足と相互扶助の問題を学術的に研究し，またその実践にあたっての課題や方法を討論することであった．また，この会議の成果として期待されることは，心の健康をめぐって存在する関心事が明らかになり，特に'80年代の課題の重要順位が報告され，社会の発展に統合されるべき精神衛生の政策が提出され承認されること，

さらに各国単独の，または地域別複数国家間の協力活動を計画すること，などがあった．

基調講演と記念講演から

この国際会議では，マルコス大統領自身による一時間以上に及ぶ基調講演をはじめとして，サブテーマをめぐる5つの基調講演とそれへの討論，また元連盟総裁の故マーガレット・ミード女史（アメリカの文化人類学者）を記念する講演が行われたが，「児童と母性」に触れたものが少なくなかった．そこで次にその一部を紹介しよう．

第1日，午前の開会式のあと午後2時からの基調講演において，ユニセフの上級顧問，ハーマン・スタイン博士は，現代の人間または自然の力による破壊への危機をいくつかの例によって指摘した．ユニセフ事務局長に提出されたレポートによると，国際児童年の1979年に生まれた1億2,200万人の子どものうち，既に1,200万人が，飢え，貧困，病気で死亡している．また，1年に25万人の子どもがビタミンAの欠乏により失明している．このビタミンAは，発展途上国に「はだしの医者」つまり，若者の民間医療奉仕者，ヘルス・ワーカーがいれば，わずか1人5セントの投与で防ぐことができる．

また先進国の子どもたちの問題行動は年々増え，また悪化している．これは激しい競争を強いる教育制度が心理的な障害をひきおこしているためで，今や学校の存在そのものが，子どもたちの心の健康をそこねている．これなどは専門家の治療活動がなくても，プライマリー・ヘルス・ケア（基礎的健康管理）を社会の中に浸透させることで予防し，また多くの子どもたちによい影響を及ぼすことができるはずである．

粉ミルクやベビーフードの普及によって，血の通った母子感情の失われつつあることが世界的に進行している．母乳を与えることは，母体の免疫を子どもに伝え，また子どもの情緒の安定性にも役立つにもかかわらず，アフリカでは母親が粉ミルクの缶の字が読めないため，質の悪い水で粉ミルクを溶かして与えた結果，多くの子どもが死んだという事実がある．先進国ではそんなことはおきないにしても，母乳を与えることを避ける結果，母子のつながりの上でいろいろ問題がある．

第2日の基調講演者の一人は，スイスのジュネーブにある国際看護婦協会の顧問ヘンド・アブデルニアルさん．「心の健康に専門的にかかわることは，人間の全体，人間の存在，人々の人生をめぐるすべてに関与することで，その底には男性と女性との基礎的な関係がある．男女関係が肉体的・物質的理由からのみ成り立っているのか，または愛と尊敬に満されたものなのか，それによって人の生き方にも違いがおこり，いい加減な結婚や離婚も増える．子どもに対しても両親が真剣に養育するか否かは，のちに子どもが自身を価値ある人間だと認識するか否かにかかわってくる．彼女はこのことを強く訴えていた．

（このほかワークショップでは，「ストレスにある子どもたち」「思春期にある若者の危機」「子どもの精神衛生スクリーニング」などをめぐって報告と討議が行われたが，紙面の制限上，省略する）

第12回
国際栄養学会議

武　藤　静　子
日本総合愛育研究所研究第4部部長

1981年8月16日から21日までの1週間，第12回国際栄養学会議がアメリカのサンディエイゴで開かれました．ここはアメリカで最も美しい街として知られ，白砂青松の海岸線，南国特有の樹木の間に見えかくれするスペイン風の建物や瀟洒な近代建築，古い歴史をきざむダウンタウン，あちこちに散在する緑深い公園，豊富な海の幸や南国の果物等々，訪れた人々にうるおいと安らぎを与えるような趣きを備えています．

会議には85ヵ国から約2,000人が集りました．栄養学に関心をもつ医学，農学，家政学，薬学，化学，社会学などと色々の領域の人達ですから扱われた問題も多岐にわたり，シンポジウム14，ミニシンポジウム12，自由研究発表1,017，ワークショップ28と膨大な規模になりました．

ここではそれらの中から母親と子どもに関するものを主にご紹介したいと思います．

現在わが国ではほとんど姿を消した子どもの栄養不良がこのような会では今なお，重要課題の一つです．予防策としては家庭菜園のあり方（わが国の戦中戦後の一時期を思い出します），胎児の栄養不良を防ぐための妊婦に対する補食効果などが検討されておりました．一方人手も設備も乏しい地域で栄養不良児を判別する簡単，適確な方法を見出すため，人類学的身体測定，臨床検査，生体学的検査などを合わせ用いて相互関係を調べることなどにも力が注がれておりました．

子どもの栄養不良が身体および精神の発達に及ぼす影響についての検索も今なお，各方面からつづけられております．これに対する治療法はもちろん十分な栄養の供給ですが，保育所や学校の栄養不良児を対象に地方産の豆類や穀類を用いた試験食を与え，その生体利用状況，健康回復状態，発育に対する影響などをみる研究もあちこちでされておりました．おおかたの結論は食事の改善により身体的には回復しても精神面には後遺症を避け難いということです．

世界から栄養不良をなくそうというキャッチフレーズ（Freedom from Hunger Campaign）で開かれた国際会議（メキシコ）から既に10年，国連その他の援助もあり多少は前進しているのでしょうが栄養不良の発生には食物だけでなく，経済，環境（自然，社会，家庭）などの要素が複雑にからみ合っているので，その追放にはまだ年月がかかりそうな情勢です．帰国途路に立寄った有名な歴史の町クスコ（ペルー）の学校給食の貧しさを見，学童の70%が栄養不良ときかされ一層その感を深くしました．

わが国を含め，いわゆる先進国における最近の小児栄養の研究は人乳や人工栄養乳中の鉄，銅，亜鉛，

国際会議の開かれたTown & Country Hotel

セレニウム，沃素などの微量栄養素，葉酸とかビタミン B_{12} などの抗貧血要素，あるいは免疫物質などに向けられておりますが，この国際会議でもこれらに関する研究が多数ありました．微量栄養素は人乳に比べ人工栄養乳に少ないのですが今のところ鉄以外は人工栄養乳に添加されておりません．いずれ人工栄養乳の改善につながることでしょう．これらの研究には乳児と母親の協力が不可欠なのですが，たまたま会議のあと訪問した2～3のアメリカの大学で行われていたこの種の研究に対する母親の協力態度には深い感銘をうけました．母乳栄養の場合，生後1年まで3ヵ月毎に乳児と母親の血液3mℓ前後が採取され，またその度に1日分の母乳を全部提供するのですが（その日は人工栄養乳を与える）多数の母親が積極的にこれに参加しておりました．そしてそれを誇りに思っているということでした．この国では一般にボランティア活動がごく当り前のこととして行われていること，死後眼や臓器の提供者の多いことなどと無関係ではないような気がしましたがいかがでしょう．

乳児栄養に関しては母乳栄養の実施状況，混合又は人工栄養に移行する理由，母乳栄養児と人工栄養児の罹患状態の比較などがあげられます．多くの途上国で母乳栄養が減少している反面ケニヤなどでは80%が生後12ヵ月まで母乳栄養をつづけるということです．また軽症の疾患では母乳，人工両者の間に特別の差異はみられないが入院を要するような重症例は明かに人工栄養児に多いという成績も出ていました．

栄養と脳発達との密接な関係を示唆する動物実験，必ずしもそれと一致しない学童を対象にした各種学業テストの結果など興味は尽きません．

私達の愛育研究所からの研究発表は幼少時における塩味経験と成長後の塩味嗜好との関係に関する動物実験成績でした．少なくとも動物に関する限り両者の間に正の関係は見られませんでした．他の研究者が子どもを対象にした研究で同様の結論を得ており心強く思ったことでした．

栄養すなわち食事の問題は老若を問わず，地域，人種を問わず，人類の歴史とともにつづくものですしまた体ばかりでなく心の健康を支え，人間の文化的営みとも切り離せないものです．心身の高度の一健康を目ざし一層の研究が望まれます．

連　載

解説 国際障害者年をめぐる世界の動き —その3—

丸　山　一　郎
総理府国際障害者年担当室

IYDP (International Year of Disabled Persons) である1981年が終った．IYDPは改めて言うまでもなく，国際連合の加盟国が一致して，障害をもつ人々の現状と社会の対応の実情を見直して，「完全参加と平等」(Full Participation and Equality) という目標の実現に向けての国際的行動を起こすという初めての試みであった．

IYDPが各国において，どのように展開されたのか．障害者権利宣言(1975年)をはじめ，1976年以来の数々の国連決議やIYDP行動計画はどのように実施されたのか．そしてIYDPという試みはどのように評価されるのか．関係者にとって，これまでにない，大きな期待がされる年であったIYDPの結果は，まだ言及しかねるところであるが，わが国をはじめとして，大きな世界的関心を起こし，今後に影響を及ぼす年となったといえよう．IYDP後の長期的な取り組みについても，国連をはじめとして，各国で検討されている．本誌12・13号にひきつづき，IYDPをめぐる世界の動きについての情報の中から，いくつかを紹介したい．

IYDP海外ポスター(オーストラリア)

概況

IYDPによって，各国は政治・経済の発展のレベルや，社会・文化の相違とは無関係に，何らかの取り組みがなされたことは間違いない．IYDPは，先進国においては，障害者問題に関するこれまでの取り組みを見直し，さらに充実させるべく努力をあらたにするとともに，この分野での国際協力について新しいプログラムを実施する年であった．

一方，発展途上国の多くにとっては，このIYDPを機に，障害者問題の啓発と，対策の実施を開始するものであった．初めて障害者実態調査を実施したり，初めての障害者に関する法律を立法した国もある．

国連のIYDP関係者が各国の取り組みを視察した

結果，「関心を盛り上げたという面では，大成功だと判断できる．あとは，実際にどのような行動が取られたかを見守ることだ」と述べている．また，「リハビリテーションサービスが進んでいる国では，通常行われている事業にIYDPというタイトルをかぶせていることが多い．また，これまで障害者のためのサービスがほとんど実施されていなかった国においては，大きな変化がもたらされている」とも述べており，IYDPの成功は，「従来，障害者サービスが何もなされていなかった国々に，何かが始まったことだ」としている．

IYDPの企画や審議および実施を行う国内委員会は，1981年6月現在113ヵ国において設置されている．IYDPを記念した障害者問題の啓発事業についても，集会，セミナー，会議，デモンストレーションなど，さまざまな形で展開されており，20を越す国々では，記念切手が発行され，60を越す国々ではポスターが製作されている．

世界行動計画の審議

IYDPの重大な目的の一つである「長期行動計画」の立案については，1982年の第37回国連総会において決議する予定であり，草案が去る8月にまとめられ，各国に提示された．各国においても，長期計画が審議されており，西ドイツのように既に長期計画を発表した国もある．

第36回国連総会において，IYDPに関連して決議された主なものは次のとおりである．

- 第37回総会において，「障害者に関する世界行動計画」を審議すること．

バングラディシュの盲児教育(ユニセフ提供)

- このための諮問委員会を1982年に開催すること．
- 諮問委員会では，「世界行動計画案」のほか，1983年～92年までの10年間を「国連障害者の10年」とすることについて検討すること．また，障害者の海外旅行に関する「国際カード」発行の可能性について検討すること．
- 「IYDP特別基金」への拠出を各国に依頼すること．
- 「IYDP特別基金」から，障害者自身の組織化を含む発展途上国の活動に，適宜支出すること．

以上のような内容であるが，「障害者の10年」が第37回総会で決議される可能性がでてきた．

国際協力

IYDPの目的の1つである国際協力については，国連専門機関の種々の事業への協力に加えて，各国において，大小数多くのプログラムが実施されている．特に，スウェーデンやオランダ等の先進国においては，IYDPに「他国に対して何ができるか」という問いを広く国民に呼びかけている．

しかしながら，国連のIYDP特別基金（任意拠出金）に関する各国の反応は，非常に鈍く，事務局からの再々の呼びかけにもかかわらず，これまでに13

インドの肢体不自由児の職業訓練(ユニセフ提供)

ヵ国から80万USドルが拠出されたにすぎない．しかも13ヵ国のうち先進国は，日本，西ドイツ，ノルウェー，ベルギー，カナダ，スウェーデンの6ヵ国(76万USドル)のみである．この拠出金によって実施される予定の国際協力プロジェクトは，開発途上国各国からの申し込みが900万USドルに達しており，IYDPに期待する発展途上国の要請は，実施の目途がたたず，事務局に提出されたままになっている．

障害者自身の参加

IYDPという名称が，当初の障害者のため(for)から，障害者による(of)に変更されたことに表わされるように，IYDPの決定と実施に関しては，障害者自身，またはその保護者による参加がこれまでになく活発であるといえよう．先進国ではこれまでの専門家等は一歩後ろに退き，障害をもつ人自身の企画・運営が強調されている．

世界盲人連盟や，世界ろう連盟，世界傷い軍人連盟などの既存の世界的組織も，IYDPにあわせて，改めて活動を強化しており，世界ろう連盟は，1981年年頭に，「ろうとIYDP」をテーマに，世界会議をイタリアにおいて開催し，その決議を国連および各国政府に勧告している．

また，先進国における障害者自身の積極的な動き，特に草の根運動的な障害者自助運動も近年顕著になってきたが，IYDPを契機として，その運動を世界的に連帯する活動が生まれてきた．障害者インターナショナル（Disabled People's International）がそれである．

11月30日からシンガポールで開かれた第1回世界会議には，アジア・太平洋とアフリカの15ヵ国，中南米の14ヵ国をはじめ55ヵ国から約400人の障害者が集った．この新しい国際連帯は，今後国連の世界行動計画に対して，当事者の立場からの勧告をするなど，障害者問題に関して，国際的なレベルで発言をしてゆくこととなった．国連もこうした動きを支持し，「IYDP特別基金」からの支出を決めるなど，協力をしている．

第1回障害者インターナショナル国際会議

新しい消費者運動ともいわれるこうした先進国の重度障害者による活発な動きが，発展途上国の障害者と連帯され，"自らの声(Voice of our own)"として，障害者インターナショナルがつくられることは，「完全参加と平等」の実現を目標とするIYDPの象徴的な出来事として注目されよう．

解説 母子相互作用の研究

多田 裕
築地産院小児科

わが国の工業化および先進化にともなって人々の生活は豊かになり，生活様式も急速に変化してきている．

最近のわが国にみられているこのような大きな変化は，これまで経験されたことのない急激なものであり，望ましい面も多いが，逆にいろいろなひずみも生じている．

小児をとりまく生活環境も急速に変化し，これにともない小児科学，育児学，保育学あるいは教育学の分野で多くの問題が起こっている．具体的な例をあげれば小児科の診療の場では，親子関係の失調や虐待児の問題，心障障害の問題などが生じており，保育の場では，育児が十分出来ない親や委託育児が問題になっている．教育の場でも，登校拒否や暴力などが社会問題にまでなっていることは周知の通りである．

このような多くの問題は，各々複雑な原因を含んでいるが，その根本には，社会の変化にともない人間関係，なかでも最も基本となる親子関係に問題がある場合も多いのではないかと考えられる．生まれたばかりのわが子を，出産直後の母親のわきにそっと置くと，母親はわが子にまず指先で，次いで手のひらでふれ，さらにわが子を胸に抱き乳首を含ませるとされる．このような母親の育児行動は，学習によるものでなく，むしろ生得的なものであり，分娩過程およびわが子の存在により生来するものとされる．

一方，生まれた児は，母からの働きかけを受け，これに応えて愛着attachmentを持つ．こうして母子結合mother-infant bondが形成されてゆく．こうした母子結合の成立には種々の感覚を介しての行動のやりとり，すなわち母子相互作用mother-infant interactionが重要な役割を果している．

しかし，最近では，分娩は病院の中で医学的管理下に行われ，その後も母と子が分離されて養護されることが多い．このような方法により分娩にともなう異常の頻度が減少し，母子の予後が著しく改善しているのも事実であるが，このような方法により母子結合が妨げられていることも否定出来ない．

一方家族は核家族化し，少産傾向になり，家庭内や周囲で育児を行っているのを見る機会がないまま成長し，母親となってしまう．このような場合にも，母性の確立は十分なのであろうか．児の健全な発育に十分なものが与えられているのであろうか．

こうした点を明らかにするためには，単に情緒的

にとらえるだけでなく，母子相互作用を科学的に検討してゆかなければならない．

そこで厚生省は母子相互作用の研究のために昭和55年度より小林登東大教授を班長として研究班を発足させた．

この研究班は，班の名称が「母子相互作用の臨床的・心理・行動科学的ならびに社会小児科学的意義に関する研究」とされていることからも明らかなように，母子相互作用ならびに親子関係を中心として，妊娠，分娩，出生の時点より乳幼児の育児保育のあり方を産科学，小児科学，発達・心理学，教育学などの立場から研究し，あわせてその社会的意義を明らかにすることを目的としている．

研究は，初年度を終り，２年目の研究に入っているが，すでに多くの成果が得られている．筆者も事務局の一員として本研究班に参加の機会を与えられているので初年度の研究報告の中からその一部を紹介してみたい．

(1) エントレイメント entreiment

人間はお互いに情報を交換する時に，言語のみでなく，表情や体動などを同調させる．これは自分の語る言葉に対してのみでなく，相手の語りかけに対しても起こり，これをエントレインメントと呼んでいる．新生児でも，成人から話しかけられると，音節に同期して何らかの意味のある動作をするのではないかと考えられる．

東大工学部石井教授および小児科小林教授はこれを証明するため出生後間もない新生児に話しかけを行い，新生児がこれに反応して動作を起こしているか否かを見ることにより，新生児が母親からの働きかけを受入れ同期して行動しているか否かを調べた．

分析方法は，新生児の体の動きをビデオテープに取り，その画像の中の手足の動きをコンピューターで解析し，動きを各フレームごとのデジタル画像に変換する．これにより体動と音声の関係が自動的かつ客観的に評価出来るようになった．

このような方法により，母親が児に自由に話しかけたり(free talk)，きめられた通りの言葉を指示通りに語りかけたり(pattern talk)したところ，合成音（コンピューターで合成した意味のない音）に対しては反応がないが，母親の語りかけに対して，新生児は明らかに体動が同期していることが証明された．出生直後の新生児でも母親の語りかけに応じて体を動かしていることが客観的に明らかにされたわけである．

一方，母親に自由に話しかけをさせると，母親は新生児の体動に反応して語りかけをしていることも明らかになった．

従来は，生まれたての新生児は目も見えず耳も聞えず，環境からの多くの刺激を無秩序に受け入れるにすぎないと考えられていたが，この研究によれば，新生児は出生直後から，知覚系や感覚系を十分に働かせて母親と交流していることになる．

本研究班で国立岡山病院の山内博士は，体内にマイクロホンを入れ，外部の音響がどのように伝わるかを研究し，外部の音は腹腔内深部にまで伝達され，しかも液体が充満していても音響が伝達されることを証明している．したがって胎児には出生前から音声が伝達されていることになり，出生後のみでなく

出生前の胎児にも母親の語りかけが届き，これを受け入れている可能性が考えられる．出生後は母親の語りかけと，無意味な合成音とでは明らかに反応が異なっていることは明らかになったが，新生児は母親と他人の声を区別出来るのか，出来るとすればいつからかなど，今後の解明が興味深い．

在胎28週700ｇで出生、ようやく危機も脱し、表情も豊かにある．

(2) 母性確立に関する研究

出生直後の母親が新生児に語りかける時には，無意識に児の体の動きに合わせて話しかけていることからも明らかなように，母は子からの働きかけに影響を受ける．

一方母性行動の確立には，児からの影響のみでなく，母親の乳幼児期からの生育歴の影響も大きい．大阪大学人間科学部の糸魚川助教授は，ニホンザルの飼育実験を行い，子ザルを幼少期に集団から隔離して飼育すると，その後仲間と一緒に育てても，交尾が出来ず，哺育も出来なくなってしまうことを明らかにした．成体になるまで母とのみ一緒に育てた場合も成体になってから雄と出会った時に交尾することが出来なくなる．このことからニホンザルの母性行動を生み出すには，幼少期から同じような仲間と接触を保ち，年少個体の世話や，他の母体の雌の保育行動を見習うことが重要であることが明らかである．

岩手大学の畠山助教授もカニクイザルを母親から隔離して飼育する実験を行い，本能的な行動の発達や適応には生後３ヵ月間以上にわたる母親との接触が重要であり，これが欠けると自己抱擁，隅でじっとしている，頭を打ちつける，同じ行動を繰り返すなどの異常行動がみられるようになるとしている．

日本大学の馬場教授らは，犬の母子関係，特に母犬の子犬に対する養育態度の産後の変化と，３週間後に母犬から隔離された子犬のattachment行動および，その後の群への適応につき研究している．母犬は隔離されなかった子犬に対しては次の出産まで保護・愛撫など特別の関係を保ったが，３週間目に親から隔離しその後再び親許にもどされた子犬に対してはこのような態度は失われ，隔離されなかった子犬は，母犬とともに群の中で行動するようになった

が，隔離された子犬は群を怖がり拒否し，群の中の行動は困難となり，たとえ群の中に入っても他の犬の攻撃目標となってしまうことを見い出している．

このように，動物では，幼少期の母子分離が成長した後の行動に著しい影響を及ぼすことが明らかにされている．

ヒトの場合にも，出生直後からの母子相互作用が，乳児の愛着 attachment の形成や母性確立への重要な要因となると考えられる．

そこで本研究班でも，乳児の愛着形成や母性確立のメカニズムの分析は重要なテーマとなっており，また，母親の育児行動や育児意識の分析，育児や保育における母親の意義についても多くの班員により研究がすすめられている．

(3) 新生児・未熟児医療における母子相互作用の意義

分娩形式特に父親の分娩への立会いや，ラマーズ法による分娩についても研究がすすめられ，妊娠をどのように受入れてゆくか，望ましい分娩形式とはどのようなものなのか，従来の病院分娩における母子あるいは父親の隔離はどのような影響を及ぼしているのか，などの点が解明されつつある．

最近では出生後早期からの母子接触が Maternal Infant Bond を高める上から大切であることが強調され，母子同室制が望ましいのではないかとされているが，愛育会の高橋博士はわが国で母子同室制がどの程度行われているかの実態調査を行い53.9%が何らかの形で母子同室制を取り入れていることを明らかにしている．

一方，未熟児医療では，長期間児を病院に収容しなければならないため，母子接触が防げられることが多い．これが母子にどのような影響を与えているかを研究すれば，正常児への影響も判明し，母子相互作用の意義を明らかに上で重要と考えられる．

そこで，未熟児センターに収容された児の母親の母性性や，母子分離の母性行動への影響，早期接触の親子，家族関係への影響などが研究テーマとして取りあげられている．

出生直後の未熟児に話しかけたりなでたりする両親

児の側への影響としては，日本大学馬場教授により，低出生体重児におしゃぶり刺激や体の各部をなでるという触覚刺激を与えるとこのような処置を行わなかった児より体重増加が良好になることが明らかにされている．

一方，未熟児室に両親を入れ児に接触させることについては，感染症が増えるのではないかとの危ぐがあり，早期接触がこれにまさる利点があるかが論議されている．

われわれの施設では，超未熟児といえども両親が早期から児に接触出来るようにし，さらに母親が退院した後は，母乳をしぼって届けさせ母乳栄養を続けさせるようにしたところ，母乳栄養の比率を成熟児とほぼ同じにまで高めることができ，さらに母乳を運んでくる父親や祖父母と児との家族関係の確立にも良い影響がみられた．

本研究を行っている各施設でも，母子の早期接触による効果を認め，感染症の発生率は上昇していない．

低出生体重そのものによって子どもの社会的発達が遅れたり変ったりすることはなく，家庭環境，特に両親の養育態度が変わることの方が影響が大きいとされている．そこで早期から母子を接触させることにより，児が母の育児態度をどのように変えていくかが注目される．

(4) 心身障害児の親子関係

心身障害がある時にはそのために親子関係に変化がもたらされる場合と，親子関係に異常があるため心身障害が生じることがある．

情緒障害，特に登校拒否児や，思春期精神遅滞児の親子関係や，小児心身症の背景としての親(父)子関係などを研究することにより，母子相互作用の意義を明らかにしようとする研究も行われている．

(5) おわりに

母子相互作用は，これまであまりに身近な問題であるためか十分な検討が加えられていなかったが，最近になって多くの問題が生じるようになってはじめてその重要性が社会的に注目されてきた．この領域の解明には近代行動科学の進歩に負うところが大きいが，ヒトの母子相互作用の研究には，研究方法の開発や，各専門分野にまたがる広範な研究を行わなければならないという問題点などがありその研究は十分に進んでいない．

昭和55年度の厚生省「母子相互作用研究班」は31名におよぶ各方面の専門家と多くの研究協力者により班構成が行われ，昭和56年度にはさらに新たな班員も加え研究が遂行されている．

ここで紹介したのは，これらの研究成果のごく一部であり，関心のある方は研究報告書を御覧いただきたい．

母子相互作用の研究の成果は，医療の場のみでなく，育児や教育面あるいは，家庭や社会などの日常の場にも生かさなければならず，一人でも多くの人がこの方面に関心をもつことが望ましい．

なお，母子相互作用の研究を行っていくうちに，父親の役割の重要性も浮かび上がり，父子相互作用も含め親子相互作用として研究しなければならないことを痛感していることを最後につけ加えておく．

解説 先進諸国の出生率の低下

高橋重郷（たかはし しげさと）
厚生省人口問題研究所研究員

1981年12月9日から16日までの8日間にわたって，フィリピンのマニラ市において，国際人口学会（International Union For the Scientific Study of Population）の大会が世界各国から約1,500名にのぼる人口学者，社会学者，経済学者をはじめとする人口専門家を集め開催された．

この大会における主要な研究課題の一つは出生力（Fertility）の動向に関するもので，このテーマは第二次世界大戦以降の人口研究分野の最大の課題である急激な人口増加の主要因として常に大きく議論されてきた．

ところが，開発途上国を中心とする高い出生力に関する議論と同時に，この大会では近年急速に注目をあびてきた先進諸国の低い出生力に関しての議論が大きく扱われ，先進諸国の出生力低下とその人口学的要因，その社会経済的要因，さらに出生力低下が結果として人口に及ぼす影響等をめぐって，盛んな議論がかわされた．

そこで，近年注目されてきている先進諸国の出生力低下について，その実態と問題点を概感し，さらにそのような低い出生力水準を現像させている人口学的要因と社会経済要因について解説することにしよう．

先進諸国の出生率低下

図1は，1950年から1980年までの合計特殊出生率（ある年次の女子の年齢別出生率を累績した値で，該

図1．主要先進国の合計特殊出生率の推移：1950～1980

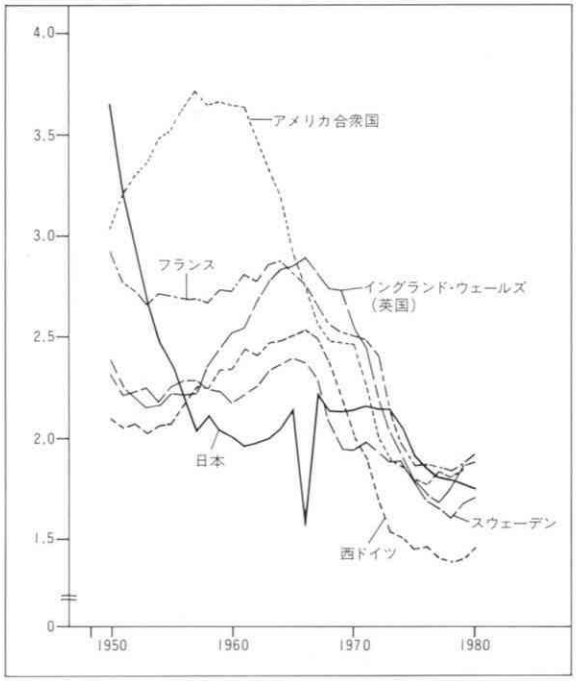

資料：山口喜一・笠原里江子「主要国女子人口の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の推移」『人口問題研究』第158号（昭和56年4月）厚生省人口問題研究所　66～93ページ
Jean Bourgeois - Pichat, "Recent Demographic Change in Western Europe: An Assessment", Population and Development Review, Vol.7, No1, March 1981.

当年次における人口の出生力水準を示し，もしある年次の女子の年齢別出生率が将来一定であると仮定すれば，この指標は女子が一生かかって生みあげる平均子ども数を意味する.）を示したものである.

この図から明らかなように，主要先進諸国の出生力の水準は，1970年以前の段においてはある程度の変動がみられたものの合計特殊出生率は2.0を上回る水準で推移していた．ところが1960年代後半から1970年代後半にかけて，主要先進諸国の出生力の水準は2.0を割り込み，例えば西ドイツでは1978年に歴史上最低の水準とみられる1.39という値を示すに至った.

ここで，合計特殊出生率の水準が2.0を割り込むことをことさら強調するのは次の理由による．今，生まれてから次の世代の子どもを生むまでの間に死亡が全くなく，ある人口の合計特殊出生率が2.0を示し，またそれが長期にわたって続くと仮定すると，人口はちょうど増えも減りもしない規模で世代の交替が行われる状態となる．このような出生力の水準は人口置換水準（Replacement level）と呼ばれ，この置換水準を下回れば潜在的に人口は減少するポテンシャルを持つことを示し，また逆に上回れば潜在的に人口増加のポテンシャルを持っていることを示している．ただし，人口置換水準は死亡率の影響を受けるので，合計特殊出生率で約2.1の水準が人口置換水準であるとみられている.

さて，そのような意味を持つ合計特殊出生率は西ヨーロッパ諸国を中心として1960年代後半から1970年代前半にかけて人口置換水準を割り込んだ.

西ドイツの場合，1970年に合計特殊出生率は1.92という水準を示し，第二次世界大戦後始めて2.0を割る水準に到達した．それ以後1978年に1.39という極めて低い水準に達し，その後若干の上昇をみたものの依然低い水準にあり，1980年現在1.45という水準にある．この水準は100人の親の世代の人口で約70人の次の世代の人口を再生産していることを示している.

スウェーデンの合計特殊出生率は1969年に2.0を割る水準に達し，1978年に1.60，1980年に1.70である．フランスは1974年に1.96と2を割り，1978年に1.84の底に達し，1980年現在1.92である．その他イングランド・ウエールズ1.88（1980年），東ドイツ1.90（1978年），アメリカ合衆国1.84（1979年）と最新のデータでは，いずれも2.0を割り，潜在的な人口低下のポテンシャルを示している.

わが国の合計特殊出生率も，おおよそ同様の傾向を示してきた．日本の出生率転換（高出生力から低出生力への転換）が1950年代中頃に終わり，1960年代の始めに2.0前後の低い出生率が出現したものの，その後水準は回復し，1974年まで人口置換水準を若干上回る水準で推移してきた．ところが，1974年に合計特殊出生率は2.05へ低下し，1975年に2.0を割り込んだ後，その後1980年の1.74に至るまで直線的に低下している.

低出生率の影響

このような人口置換水準を割る先進諸国の出生率の動向は長期的にみて人口減少と年齢構成の変化に大きく影響する．アメリカの著名な人口学者，チャールズ・ウェストフ（Charles F. Westoff）は1978年12月のサイエンスの論文において，出生率の低下とそれが将来人口に及ぼす影響について，「先進諸国（主

として西ヨーロッパ地域）の現在の出生力の水準が続くとすればそれらの国の人口は今世紀の終りには人口減少が始まる」と指摘している．

日本についてみると，厚生省人口問題研究所が昭和56年11月に行った「日本の将来人口新推計」によれば，1980年までの出生率の実績と将来の出生率の水準が人口置換水準まで回復すると仮定された中位推計の結果は，2008年に日本の総人口は１億3,036万人のピークに達し，2075年頃まで人口減少が続くと推計されている．さらに，1980年の実際の合計特殊出生率である1.74を将来にわたって一定と仮定した推計では1980年の総人口１億1,692万人が，2006年に１億2,923万人のピークに達し，その後，直線的に人口は減少し，2080年には8,747万人と１億を割る大幅な人口減少を示すと推計している．

後者の一定推計はあくまでも1980年の合計特殊出生率を一定としたもので，この推計結果が現実的にたどる日本の総人口の将来の姿であるとはいいがたい．しかし，今後出生力水準が1.74前後の水準にとどまるとすれば，このような日本人口の減少が実際に発生する可能性はあり得ることである．

出生率が年齢構成に及ぼす影響は出生率が低いほど人口高齢化の程度が強く表われる．たとえば，厚生省人口問題研究所の前記推計では出生率に関して３種類の出生力水準（中位，高位，低位）の仮定を設け推計している．それによると人口に占める65歳以上の人口のピーク時の割合は中位推計が22.2%，高位推計が20.8%，低位推計が25.4%と，出生力水準が低いことによる年齢構成への影響＝人口高齢化の一層の進展を示している．

出生率低下の人口学的要因

合計特殊出生率にみられる出生率の低下は初婚年齢の上昇，婚姻率（有配偶率）減少や有配偶（夫婦）出生率（Marital fertility）の低下によって生起することが知られている．

例えば婚姻率についてみると，出生した女子100人のうち80人が結婚し，それらの有配偶女子が一生涯に平均2.5人の子どもを生むと仮定すると，有配偶女子の出生率は2.5であるにもかかわらず，女子全体の出生率は2.0人となる．つまり，夫婦の出生率が不変であったとしても，人口に占める未婚者の割合の変化によって出生力水準は変動することを意味している．

西ヨーロッパにおける1960年代後半から1970年代前半の出生率の低下の一部は人口に占める未婚者の割合の増加によって説明できる．スウェーデンの場合，20～24歳の年齢層における未婚者の割合は1960年の57.5%から1970年には60.0%へと増加し，さらに1975年には76.0%へと増加した．デンマークでは1970年の45.4%から1975年の62.4%へと上昇し，西ドイツでは41.5%から46.7%へと上昇した．

わが国の場合にも同様の傾向がみられ，女子の平均初婚年齢は1970年の24.2歳から1975年の24.7歳，1979年の25.2歳へと上昇し，20～24歳の未婚者の割合は1980年に77.9%，25～29歳で23.9%となっている．

このように，いわば子どもを生む場となる母集団である有配偶の女子，特に結婚に参加する時期の有配偶女子が減少していることが先進諸国の特徴として注目される．

それと同時に，西ヨーロッパとアメリカ合衆国における顕著な傾向のもう一つは，未婚の夫婦（同棲

の未婚者）の増加である．同棲の未婚者の出生力は一般に低いことが良く知られており，この人口に占める割合の増加が近年の出生力低下の一因となっている．1976年のアメリカ合衆国では全夫婦の約2%，百万組が未婚であると推計されている．デンマークでは18歳から25歳の全女子の4割が同棲する未婚者であると報告されている．

スウェーデンでは1975年現在で20～24歳の女子の中で正式に結婚している女子の割合は21.5%で未婚者の同棲の割合は28.6%と，未婚者の同棲の割合が7%近く上回っていることが注目される．この未婚者の同棲の割合の上昇は，フランス，ノルウェー等のヨーロッパの国々で程度の差はあれ，一般に認めることができる．

夫婦の出生力水準も減少している．表1から明らかなように，日本と西ドイツともに，結婚が最近になるに従い高順位の出生を回避する傾向がみられる．特に日本の場合には，出生順位で第2子に集中する傾向が強い．つまり，夫婦の出生率の長期的傾向として，多産を回避する傾向が依然として続いていることが指摘できる．

特に最近時の低下の傾向についてみると，1973年から1977年の5年間の日本の合計特殊出生率の低下（1973年1.85，1977年1.80）のうち，第3子以上の出生率低下によって約30%の低下が説明できる．さらに20～29歳の有配偶率の変化（初婚年齢の上昇）だけによって，全体の低下の39%が発生したことが明らかとなっている．

このように，人口置換水準を割り込んだ先進諸国の出生力水準の低下は，長期の傾向としての有配偶出生率低下と初婚年齢の上昇による有配偶者の割合の変化，言い換えれば20歳代の未婚者の増加によってもたらされていることが指摘できる．

表1．日本と西ドイツの結婚年次別の出生順位別出生割合

	結婚年次	出生順別出生割合(%)					平均出生児数
		無子	1子	2子	3子	4子以上	
西ドイツ	1946～50年	13	26	30	17	14	2.07 人
	1951～55年	13	25	31	17	14	2.05
	1958～62年	13	22	36	19	10	2.00
	1963～67年	13	26	40	15	6	1.85
	1968～72年	17	29	36	13	5	1.60
日本	1948～52年	4.7	8.8	39.2	33.6	13.7	2.47
	1953～57年	3.4	10.3	51.1	28.1	7.1	2.26
	1958～62年	3.2	11.2	56.6	23.8	5.2	2.18
	1963～67年	3.6	11.3	55.5	25.3	4.3	2.16
	1968～72年	4.3	17.6	61.4	15.1	1.5	1.92

資料：Josef Schmid and Charlotte höhn, "Socio-cultural Change with Reference to Female Employment, Educational Characteristics and Housing Conditions in Western Countries where Fertility is Around or Below Replacement", International Population Conference, Solisted Papers, Vol. 1, IUSSP, 1981
厚生省人口問題研究所『第7次出産力調査報告』昭和53年12月

社会経済的要因

夫婦の出生力の低下や初婚年齢の上昇は，その変動の原因となる社会経済的要因の変化によってもたらされている．確度の高い受胎調節技術の普及と中絶の限定的合法化の拡大は計画的な出産を可能にした．それらによって，いわば夫婦の出生行動は社会的行為の一つとなりつつある．

このような出生抑制技術を背景としながら，夫婦，特に既婚女子の社会経済的地位が歴史的に変化してきている．女性の経済的役割の変化は女子の労働力人口への参加の拡大によってみられる．アメリカ合衆国の場合，20歳代後半から30歳代前半の出産適齢期の女性のうち，雇用者の割合は1950年の34%から1977年には約62%へと上昇している（表２）．この傾向は他のヨーロッパの国々についてもみられる．

女性の経済的活動への進出は，一方で女性の社会的地位を向上させてきている．このことは，女子の高等教育への進学率を上昇させており，それによって，女子の結婚への参入が延期されてきている．日本の場合，出産力調査などで一般に高学歴の女子ほど出生率が低いことが知られている．

表2．労働人口参加率(%)：25～34歳女子

国名＼年次	1950年	1963年	1968年	1973年	1978年
合衆国	34.0	37.1	42.6	50.1	62.1
西ドイツ	46.0	48.6	46.4	52.9①	57.2
スウェーデン	—	55.2	55.7	65.0	76.8
フランス	40.5②	41.8③	46.3	56.2	63.3④

①1974年，②1954年，③1962年，④1977年　　資料：表１に同じ．

さらに，西ヨーロッパでは家族制度そのものが未婚者の増加や同棲の増加，さらに離婚率の上昇等によって変化しつつあることが，ウェストフらによって指摘されている．特に婚外出生の増加にみられるように，家族制度の中ではタブーであった現象が人口動態統計のうえで多くあらわれていることや，1908年生まれの合衆国の女子の内22%が子どもを持たない女子であったことなどが指摘されている．

最後に，子どもを育てる経済コストの増大があげられる．学歴の高度化は子ども１人あたりの教育費用を増加させており，人口経済学者は，子どもの数と子どもの質の間に経済学的な関係を指摘し，出生力低下の理由として説明している．

先進諸国の出生力の水準は潜在的に人口減少のポテンシャルを持っている．この出生率の動向が今後どのようなコースをたどるのかは予測しがたいことである．しかしながら，現在の出生力水準の理解によって，低い出生力水準が人口や社会経済的諸条件に与える影響をある程度予測することが可能である．人口高齢化社会への途上にあるわが国の人口事情にあって，出生力の問題は重要である．

海外子女の適応について

TOPICS

野田一郎
東京学芸大学助教授

増大する帰国子女

近年，政治，経済，学術，文化など多方面にわたる国際交流が進展し，日本は世界のあらゆる国々と国際関係を持つ国際化時代に入っている．

日本は，国民生活の海外依存度が高く，将来はこの傾向に一層拍車がかかるものと推測できる．

国際社会の一員として他国民との間に平和共存の関係を維持発展していくためには，国民の誰もが世界的視野を持ち，他国の人々と友好の輪を広げ，人種・民族を越えた外国人に対する理解と認識が重要なことは，言うまでもないことである．

現在海外で活躍する日本人は年々増大し，いわゆる永住者を除いた海外勤務者は20万人に達している．

これらの海外勤務者（研究者等も含む）に同伴して，海外で生活し学ぶ子女の数も３万人となり，海外での子女の教育問題は勤務者にとっても深い関心が寄せられている．というのも現在では，海外の全日制日本人学校がかなり整備されて70校にも及びそこに在籍する子女は，国内相当の教育が受けられるようになっている．しかし，現地校に学ぶ子女も約１万人おり，こうした子女については，帰国後の教育について少なからず本人や親に不安を抱かせているのが実情である．

ヨハネスブルグ日本人学校 校舎

特に不安材料として，長期にわたって現地校で学んだ場合，日本の学校教育に適応できるかということと，高校・大学への進学の問題である．

海外勤務者は，平均して3～4年で子弟を伴って帰国しているが，その数も年々増加し，昭和55年度内の帰国子女数は，小学生約5,300人，中学生約1,600人，高校生約900人の計約7,800人となっている．

不適応の実態

最近では帰国した子女の受け入れに対しても，文

部省をはじめ帰国子女の多い首都圏を中心に，阪神，中京地区の教育行政機関においても，積極的な姿勢で臨んでいる．また大学レベルでも57の大学が帰国子女を受け入れるようになってきた．

しかし，文部省の補助を受けながら積極的に帰国子女の受け入れについて研究したり，指導の手だてを十分に講じている学校は，必ずしも多くはない．調査によれば，全国で，帰国子女が編入学している学校は3,000校にも及んでおり，中には受け入れ校の無理解や，周囲の友だちの白眼視に会っているケースもまだ多いと聞く．このため，生活上，学習上不適応を起こす子女の姿が見られるのである．

学習上の不適応の内容や程度は，年齢や在外年数，受けた教育機関等によって異なるが，一般に教科では国語や社会に多く見られ，算数(数学)，理科，体育などについても困っている子女が多い．特に国語の場合は，語いの不足や漢字，それに純日本的表現，同音異議語，敬語などに多く見られる．不適応の症状としては「無口になる」，「言語拒否反応」，「学業不振」などである．学校が無理解なために，担任から言語障害児や精神薄弱児扱いをされそれがもとで登校拒否を起こすといったケースすらある．

社会科は当然のことながら日本の地理や歴史，生活様式などの学習に欠落が見られ，算数では文章題の意味がつかめなかったり，計算方法の違いからくるつまずきも目立っている．さらに理科では，生物や地学の領域での落ち込みが多いと報告されている．

学習評価のためのテストもアメリカやヨーロッパではレポート形式が多いのに対して，日本ではペーパーテスト（それもどちらかというと暗記もの）が多いため，なかなか成績が上向いてこないという傾向が見られる．

こうした不適応の状況は，特に現地校出身者にみられるが，特別な才能と家庭教育環境に恵まれない限り当然生ずる結果であることは，少し海外の実態を知る教育者であるならば気がつくところであろう．

プラス面に着目して

海外で生活した子女は，確かに不適応を起こす要因となるさまざまなハンディキャップを背負っていることは事実である．しかし，教師や親が，そこだけに目を向けていたのではせっかく海外の教育環境でのびのびと育った価値が失われてしまうであろう．

海外で習得した多くの体験や知識・能力などの特性を引き出すと同時に，これを具体的な素材として，学級や学校全体の指導に教師が生かすことが大切である．それは，生きた国際理解教育につながり，日本の発展のために欠くことのできない国際化の時代の基礎づくりとなるからである．

帰国子女が持ち帰る特性は，一概には言えないが，一般的には，外国語を身につけていること．異文化に直接接するという貴重な経験を持ち，このことによって，日本と外国との比較考察ができる能力や，物事を客観的に見る能力を持ち，また，多様な価値判断ができる柔軟性を保持していることなどが，これまでの調査や研究で明らかにされている．これら帰国子女の持つプラス面に着目したとき，帰国後も適切な教師の指導や，周囲の友だちの働きかけによって，一層特性が伸長されるであろうし，一方帰国子女をとり巻く児童・生徒にとっても，他国や他民

シドニー日本人学校の現地人教師による英語学習

族に対する理解や他国民との連帯意識を育てる動機づけにかなりの成果が期待できるのである．

昭和55年７月に文部省が発表した「帰国子女の進路実態調査報告」によると，帰国子女が高等教育を受けた後，社会人としてどのように成長し活躍しているかというデータがある．「学校卒業後の状況について」の項で，海外生活の経験で得たものを，仕事の上でよく生かしている者が50％を越え，また，海外で生活した経験が，職業選択に当ってプラスに影響したと答え，さらに，海外生活のために一時低下した日本語の能力も，それが仕事の上で支障にはなっていないことが明らかにされている．

また，調査対象者の約40％の者が，「今の仕事が自分自身に適している」と考え，「適していない」とする者はわずか６％に過ぎなかった．

この調査の結果から，帰国子女に見られる大きな長所が浮きぼりにされている．それは，海外の生活経験で得られた人間的な広がりである．端的に言えば，国際的感覚，国際的マナーを身につけたということであろう．それは，次のような彼等の言葉が立証している．「海外生活は，視野の拡大に役立った」「海外の歴史，文化的背景が理解できた」「人間観や思考の形成に役立った」「人間性の開発，かん養に役立った」「海外での見聞の広がりが有意義であった」などである．

彼等の持つ語学力や会話力は，自らが獲得した技能であるが，人間的な広がりは，海外生活，現在の学校生活を通して生み出された総合的な人間形成であろう．

おわりに

帰国子女に対してそのハンディキャップを埋め，不適応を起こさせない手あつい指導が大切なことは言うまでもないことである．しかし，海外で身につけた多元的なものの見方や，多様な価値観などを画一性の強い文化をもった日本の学校や社会の中で，単に同化させたり順応させたりすることに力点がおかれたならば，それはいかにももったいない話である．

帰国子女は増大しているとはいえ，教育人口比においては，小さな存在といわねばならない，しかしとかく閉鎖的に流れがちな日本の教育に対して，反省と転換を促す大きな存在として期待されるのである．

私の見たモスクワ・レニングラードの障害児教育

TOPICS

松　樹　偕　子
小金井養護学校教諭

ソ連の障害児教育

エストニアへの旅の主な目的はソ連の幼児教育，障害児教育の実情を見ること，日ソ芸術教育シンポジウムにおいて，日頃，障害児の問題に触れる機会の少ない芸術家・幼児教育担当者およびそれらに関する研究者に私のささやかな実践的報告を通して障害者問題への関心を引き出すことであった．

既に回を重ねている日ソ芸術教育シンポジウムの中に障害児問題の提起は始めてで，その中に障害児問題がどう位置付くか，多少の不安はあった．しかしソ連側からも障害児問題の報告があり，関係者の参加も多く，私の報告に対する反応もあり障害者年における一つの役割を果すことが出来たように思われた．

しかし社会的背景の違いなどから来るお互いの疑問を出し合っての討論ということになるといかにも言葉の壁は厚く，十分意をつくせなかったことは残念であった．

しかしこの度のソ連側の我々視察団の受け入れ先である美術家協会およびその関係の方々の準備によりいくつかの障害児関係の施設等，見ることができたことは幸いであった．

レニングラードの太陽の町(The children's Sanatorium "Solnechnoye"-Leningrad)

レニングラード市街からバスで一時間余り，フィ

太陽の町の広大な庭

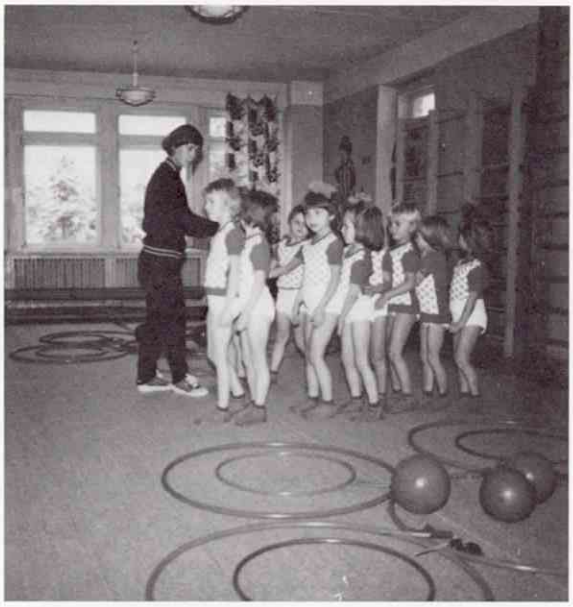

太陽の町の体操療法室

ンランド湾に近い松林の中に，その「太陽の町」はある．11月始め，一面雪におおわれた木々の間におとぎの国を思わせる就学前児童のためのサナトリウムがある．収容人員300人，医師69人，教育者90人，看護婦250人がいるという建物．医療と教育をともに考え合わせた就学前教育のためのサナトリウムで，治療に3ヵ月以上の日数を要する主に内蔵疾患の子どもたちが収容されているという．各疾患毎の専門医による診断と治療が，それぞれのスタッフによって行われる．紫外線治療など物理科学療法室の前には必ず予備室があり，そこではメカニックな治療に対する子どもの不安や恐怖を和らげるために，心理療法的な配慮がなされている．例えば教師は表情豊かにおとぎ話をして，やがて子どもたちはおとぎ話の主人公になって自分から隣のおとぎの国，すなわち科学療法室にとび込んで行くという仕組である．その予備室のカラフルなこと，じゅうたんの色，壁に配された人形の数々，そしてどんな部屋にも見られる，この北国にとっては貴重な植物のみどり，心にくいまでの配慮がある．

また体操療法室でも思わず歓声のあがる光景に接した．一見病気の子どもという感じはない．全員ピンクの半袖，短パンのユニフォームをきちんと身につけて生き生きと動いていた．トリム体操に用いられるようなフラフープとボールを使ってのリズム運動，軽快なピアノの演奏によって軽やかに動く姿は日本におけるバレー教室のようであった．次に歌や踊りの療法室があった．特に呼吸器系の病気にとって歌うということは生理的側面からの治療効果を持つのであろう．また子どもにとって欠かすことの出来ない子ども同志での集団的遊戯が，心の健康を保つために必すなことはしごく当然のことである．保育園に見られる風景がそこにあった．10数人の子ども

太陽の町の歌や踊りの療法室

たちが歌やシンギングゲームを楽しんでいた．ここにも存分の遊具とみどりがあり，植物の温室を思わせる豊かな部屋であった．考えてみれば子どもというものは病気であっても本来，子どもにとって必要なケアはすべて必要なはずである．日本で私は小児病棟の子どもたちが医療を受ける以外の時間を持て余し，粗野に暴れるか，漫画雑誌を見るしか方法がないという様子であったのを見て心を痛めたものだったが，ここでは子どもの医療を子どもの発達全体の視野で配慮している姿が見受けられた．この部屋を最後に外に出た．広大な庭には，登る，くぐるなどサーキットのような，あそびと訓練をかねた固定遊具，きのこや動物のベンチや遊具が大自然の中に，きわめて自然に位置付いていたのがとても印象的であった．

モスクワの養護学校

モスクワでは障害児の小中学校を訪ねた．この学校に向かうバスの中で，案内役の養護学校の教師がソ連における知能障害の子どもの教育組織について説明してくれた．三つに分類されているということであった．一つは普通の学校の指導プログラムがそのまま通用できる子どもたち，二つ目は文字からの学習を受けがたい子，すなわち生活指導を主とする子どもたち，三つ目は非常に重度の障害を持つ子どもたち（通訳が専門外の方で苦労されているようではあったが，人間という名の生物という表現をされていた）ということであった．日本でいえば一つ目は軽度の障害児または学業不振児に当り，普通学校における障害児学級に属する子どもたち，二つ目は養護学校，三つ目は重度の心身障害児施設に属する子

養護学校の職業指導〈縫工作業室〉

どもたちというように受けとれた．

私が訪ねたのは一つ目の分類に当る，軽度の全寮制の養護学校であった．校長，指導に関するリーダー格の副校長以下，私どもの応対に当ってくださった方はすべて女性で，それぞれに自信に満ちているところが印象的であった．7歳から16歳，10年制の知恵おくれの養護学校ということであったが指導内容は一般的なプログラムと並行して組まれている特別のプログラム（言語治療等）で構成され，指導形態も集団と個別の二本立てになっている．低学年からすべて教科担当制で日本でいえば，クラス担当に当る生活担当の教師が別に配置されている．また4年生から労働教育がはっきり位置付けられていること，職業指導も5年生からと，比較的早い時期から始められ，卒業後の職業決定とも直接的につながりが多いようであったことは，現在の日本の障害児教育の方向とはやや違った方向を示しているように思われた．日本の中学に当る年齢では，女子は縫工，男子は金工，木工といった日本の全員就学以前の養護学校の職業指導・作業教育の形態と非常によく似ていた．職業指導の部屋に職業選択のための資料が貼られていたが，代表的なものとして靴工，ソーセージ，印刷，料理人，理容，板金などがあげられていた．やがてこの広大な国を負う貴重な労働力になるのであろう．

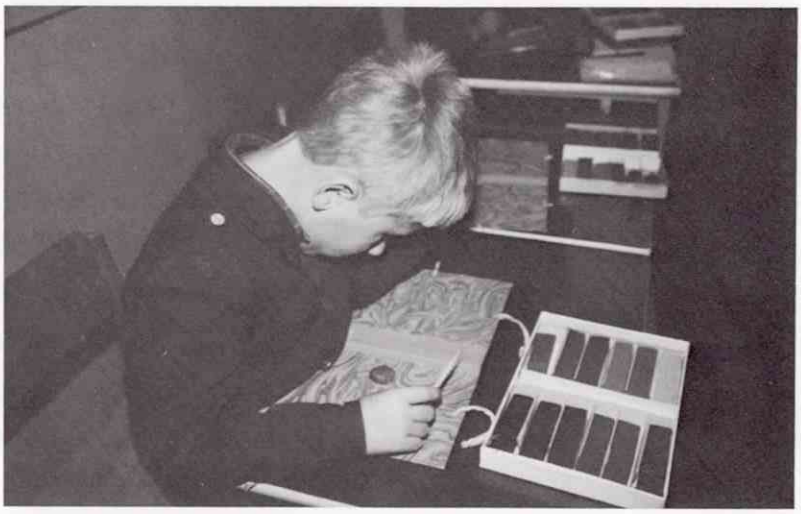

養護学校の個別指導の風景

最後に校長以下数人の教師たちと話し合う時間が持てた．前記三つの分類を含めて入学判定のこと，全寮制による居住地域での生活のこと，一般社会または普通児との交流のこと，低学年児童の家庭の果す役割のことなど，いくつか気になることを質問してみた．入学判定については医師，心理学者，教育者など多角的な立場からそれぞれの専門家が行うので間違いないとのこと，他の学校への措置変えもあり得ないということであった．交流については学校訪問という形で近隣の学校へ行くことはあるらしいが，日本における交流教育・統合教育などについては，ほとんど関心外のようであった．むしろ私たちの質問の意味が理解しにくいといった様子でさえあったのは，やはり根本的には社会的背景の違いであろうか．成長・発達するに従い，それぞれ個別のプログラムが用意されることと合わせて，差別観の土台の違いが，それらへの関心を引き出す必要を生まないのかも知れないと思いつつ，この学校を後にした．

アメリカ

ヒューストンのチャイルド・ケア・ファシィリィティス

(CHILD CARE FACILITIES)

加藤翠
日本女子大学教授

1981年2月から，娘夫婦がヒューストンのテキサスメディカルセンターに留学したので，8月にヒューストンに赴き，JETROの方々の御協力を得てヒューストンのChild Care Facilitiesについて少し調べてみたり訪問してみた．

ヒューストンは1981年にはニューヨーク，ロス，シカゴについで，人口は全米四位に発展した新興都市であるが，テキサス州の州都ではない．Japan Trade Center, Houston の話では人口120万ということであったが，兼高かおるさんのテレビでの紹介では220万ということで，周辺部分を含めるかどうかで違ってくるのであろう．ヒューストン国際空港からダウンタウンまで高速道路で1時間余りかかるのであるから，成田空港と都心までとほぼ同じくらいかと思われる．またNASAはヒューストン国際空港とはほぼ反対方向に，ダウンタウンからそれと同じ以上離れているのであるから，ヒューストンと一口にいってもかなり広大である．飛行機で隣席の老婦人がヒューストンにはどうしてやって来たのかと聞くので，娘夫婦がメディカルセンターに来ているのでと答えると，どこに住んでいるのかと聞く，Brompton と答えたが，長年Houston在住という老婦人は全然御存じない御様子だった．老婦人が眼下のHoustonの夜景を指さしながら，Houstonは平坦な所だ．全く平坦なと力を入れて話してくれた通り，周辺には丘らしい所もない平坦な広々した都市である．

この都市は今世紀に入って50年間に人口が14倍に激増し，今なお増加しつつあるアメリカの中では景気のよい都市で，石油精製や石油化学工業など石油産業が中心で，周辺では農産物の生産などにも恵まれているようである．

日本人の働いている美容院に行って，どうしてここに来て働いているのかと聞いたら，ニューヨークに8年いたが不景気でここに移って来たと答えていた．

JETROの話では主婦の40%が仕事を持っており，この数字は10年前では20%だったそうである．

JETRO・Houstonには日本から行っている4人の男性以外に4～5人の女性が現地採用で勤務していたが，そのほとんどはミセスらしく，日本人の2名は子どもさんがおられ，ともにChild Care Facilityを利用しておられた．1人は中国人，1人はアメリカ人と結婚している．

アメリカのデイケアについては本誌創刊号(1975.11)，4号(1977.4)などにも取り上げられてきており，「保育研究の進歩」'81，医歯薬出版KKにも森上史朗氏がふれておられる部分があるのだが，時代的変容が激しいためか，前述したような土地柄のせいか，

調べ方によるのか，私が調べ訪問した限りではやや違いがあるように思われた．

State Department of Human Resources (DHR) では，Child Care Facility に対してLicensing を行っているのであるが，Licensing のポイントとしては健康と安全だけであって，その他はそれぞれの自由裁量に大幅にゆだねられているということであった．ライセンスを与えられたChild Care Facilities のリストを貰ったが，1981年２月現在で1120余りあげられていて，人口120万とした場合，およそ秋田・山形あたりの県に匹敵するのかと思われるが，1980年の秋田県の保育所総数226，幼稚園総数132，合計358施設であって，Houston のChild Care Facilities の数は同人口当りのわが国のそれよりかなり上回っていると考えられる，リストにあげられている Facility の種類は，Day Care Center，Group Day Care Home，Kindergarten and Nursery School，Schools (Kindergarten and Above)，Family Day Home の5種に分類してあり，リストには，施設名，所在地，施設の種類，開所時間，保育年齢，定員，電話が書かれているが，Schools でも開所時間はまちまちで８：00―４：00 (PM) まで預かっている所もあり，母親の就労時間がその後にずれ込む場合には，迎えに行って放課後の時間帯を預かってくれるデイケアに依頼することもできる．便利でいいと思うかもしれないが，迎えの自動車代ももちろん受益者負担で，保育料の支払が規定より１日遅れてもペナルティがいくらとなっている．DHR では職員１人１ヵ月５件くらいの

テキサス・メディカルセンター内
チャイルド・ケア・センター

Day Care の申請を受付けているということで，担当職員は25人，１人約65の施設を監督し年２回は少なくとも訪問しているということであった．

訪問したヒューストン大学のデイケアは８年前に，またメディカルセンターのデイケアは今年７月オープンしたばかりということで，これら利用対象の限られている施設は前述のリストにはのっていなかった．

わが国と同じように，Houston にデイケアが急増して行ったのはここ10年くらいのことのようで，広大な土地に恵まれているので，これら私企業のデイケアでも，わが国のベビーホテルとはかなりの違いがあり，乳児については waiting list があるところが多いようであった．そして利用者は施設の種類といった名目よりも，個人的条件に適した施設を選択するように思われた．

中国

北京市児童医院

巷野悟郎
東京都立府中病院院長

北京市児童医院・針治療

中国・北京市と東京都は友好都市関係にあるので，各分野での交流が行われている．医学交流もそのひとつで，1980年と81年の2年間に，北京市の医師20名が東京都の医療施設での医学研修を終えている．今回私たちは，東京都衛生局長を団長として，北京市を訪れ，市の衛生行政や公衆衛生の状況などを視察し，その間に北京市児童医院(小児病院)を見学する機会を得たので,その概要について記してみたい．

私は中国訪問は始めてなので，出かける前にいろいろと中国の現状について話を聞いていたが，実際に北京市に着いて感じたことは，街のなかが清潔であるということだった．生活の面ではもう一歩というところだが，何となくすがすがしく感じたのは，私だけではなかったようである．清潔さについて卑近な例をあげれば，ごみが落ちていない，痰が見られないということである．これは，みんながごみを散らかさない，痰をしないという，ごく当り前のことを守っているからである．そしてこのような日常的な公衆衛生の基本は，幼小児の頃からの教育にあるようだ．そのほか，小児の予防接種や保健指導などの実施率が高いことなどとあわせて考えてみると，小児の保健や，教育などにはかなりの力を注いでいて，国家百年の大計をたてているといった感じであった．

北京市児童医院が現在の状態に建てられたのが1955年というから，わが国の小児病院よりおよそ10年も早いことになる．建設当時は，おそらくわが国以上に世状が不安定で経済的にも大変だったと思われるが，そのようななかで小児病院を建てたことは，何といっても頭のさがる思いである．

現在，ベッド数は677床で，職員は医師300名を含めて1,200名．

私たちが訪れたときは，外来患者で混雑していて，1日に3,000人から4,000人の数であるという．このたくさんの患児は北京市内はもとより，郊外からも，また全国からも集るのだそうで，増加の傾向にあるという．

小児病院に患児が集るだけでなく，一般の総合病院の小児科も混雑してきているという．この原因に

ついては，各家庭での子どもの数が少なくなっているので，ささいなことでも心配して，大病院を訪れるのだろうとのことである．

外科診療部には救急室と観察室があり，時間外に診察を求める患児は1日に100名ぐらいある．このなかのあるものは入院することになるので，各科には救急患児のための病室が用意されている．

このように患児数が多いから，病室をうまく運営しないと入院の求めに応じられなくなる．そのためには，外来で診療できる段階になれば退院させるようにしているので，ベッドの利用率や回転率はかなり高い．（北京市の病院のベッド利用率の平均は91％）

病棟は完全看護であるが重症のときは，家族が付き添う．患児が母乳栄養のときは，母親は別室に居て，母乳を続けるという．

児童医院の業務内容には患児を対象とした診断治療ばかりでなく保健・予防・防疫，教育，研究といった部門があり，そのほか児童保健所，児童病研究所との密接な関係のもとに運営されている．教育は北京市第二医院（医科大学）の学生の臨床実習や，全国の小児科医の研修を受け持っている．

保健・予防・防疫に関係した業務を行うために，病院内には各科に並列して保健科がある．保健科を通じて，この病院が地域と密着しているのである．保健科の仕事はわが国の保健所のそれと似ているが，小児病院であるだけに，産院から退院した段階で保健科が受け持ち，仕事が始まる．

乳幼児健診は退院して1～2日後，産後15日および1ヵ月に訪問して実施し，その後1歳までは3ヵ月毎，3歳までは半年毎に行われる．

訪問指導は保健科の職員(医師･看護婦)がそれぞれ地域を分担して行うが，そのほかその地域内の保育所・学校・食堂などの保健を担当している．

保健科の仕事には，そのほか病気や育児あるいは健康についての知識の普及があり，病院が受け持つ地域内の住民を対象として活動している．予防接種も同様に，管轄地域内の小児を対象として保健科が行っている．

以上のように保健科の仕事の内容は，小児の保健に関するすべてにわたっているが，これが児童医院の組織の一部であることは，保健活動の上で心強いことであろう．（わが国の新しい小児病院でもこの傾向が見られるが，まだまだ不十分である．）

北京市児童医院･救急室

児童医院を辞する頃には，外来患者の混雑も引けて，本来の病院の静けさにもどっていた．明るい笑顔で“你好（ニーハオ）”（今日は）と挨拶してくれた子どもたちが今でも目に浮ぶようだ．

ネパール

ミトラ・プレ-プリマリイ・スクール

(MITRA PRE-PRIMARY SCHOOL)

久野　登久子
高千穂幼稚園園長

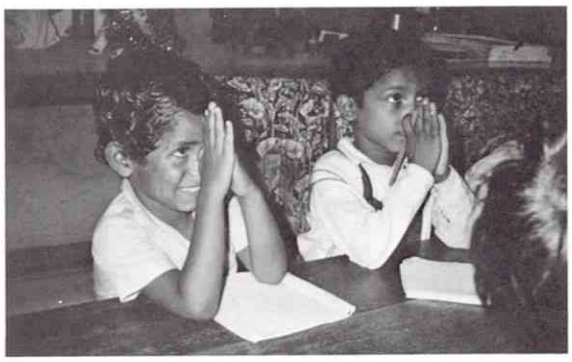

クラスでの子どもたちの様子

設立の過程

神々の渓谷として人々にあがめられ，雄大なヒマラヤの山々を背に美しい自然に恵まれた小さな，しかし豊かな心を持つ人々の住むネパール王国．現在この国は，国内総生産の60%以上，就業人口の90%以上を農業に依存している．子どもたちは，一家の大切な働き手でもあり，義務教育の小学校（3年間）の就学率は決して高いとはいえない．しかし，その中で，比率としては少数かもしれないが，次代の国を担う人を育成するための幼少年教育に，かなり力を入れ始めているように見受けられる．

昨年2月，その首都カトマンズに隣接する古い都パタンに，日本とネパールの協力による合同モデル園「Mitra Pre-Primary School（お友だちの意）」が完成した．この発端は，1978年，国造りのための人づくりに，ぜひ日本の幼児教育指導をと現地からの要請を得たことに始まる．ネパールについて，国際協力について，そして特に異文化間での異なった民族性や価値観を認識し合った上での教育交流の在り方について，さまざまな分野からの意見を聴取し，再三にわたり検討を重ねた結果，幸い多くの方々のご賛同を得，「ネパール幼児教育協力会」が設立された．かくして，国内の活動もどうにか軌道に乗り，1981年8月4日，パタン市において両国感動の開園式を迎えることができたのである．

その概要

施設は，敷地面積578m²，園舎面積182m²，建物はレンガ造りによる2階建てで，2階はまだ完全に整備されていないが，1階には2つのクラスルームと空室・事務室などがある．素晴しい自然と太陽を施設面に出来る限り取り入れようという意図で，従来この地方では小さめな窓をここでは最大限大きく開き，上下水道の設備にも苦慮し，子どもたちの健康面・衛生面の管理に極力，力を注いだ．

現在の幼児数は3歳～5歳までの70人（35名ずつのNursery SchoolクラスとKindergartenクラス），それにともなう職員構成は，園長1名，クラス担任2名，英語専任の先生が1名，事務関係者1名，用

務職1名となっている．

ネパールのPre-Primary Schoolでは，カリキュラムにネパール語，英語，数学を多く取り入れているが，自由に遊ぶ時間が少ない．そこでここでは，楽しみながら遊びを通して意欲を育てることも必要ではないかと考え，Music, Sports, Story, Free Playを含めたカリキュラムを実験的に取り入れたが，その結果，現地の人々に強く支持され次年度もさらに研究を続けて行くこととなった．

日本の協力によるといっても，単に日本のものをそのまま当てはめるというのではなく，現地の先生が来日して研修・視察を行いながら，ネパールの民族性・状況を十分考慮したうえで，彼ら自らが望ましい「教育」を作り上げていくように考えられている．

交流の展望

今後も運営面・教育面の確立にはさまざまな困難があろうかと思われるが，ネパールの持つ自然や民族性を大切にしつつ，日本が幼児教育百年という長い経験の中で得た中から少しでも協力することが出来たらと望む．また，私たちもネパールから学ぶことが多々あると思われる．こうした相互理解の上で，教育の内容や方法を研究し合っていくために，日本の専門家派遣要請に応じると同時に，日本での組織化されたネパールの先生の研修の促進がさらに必要である．

また，日本の教育に共鳴した現地では，引き続き指導の行われる小学校設立も望まれている．幼少時の教育を支える重要な柱となる家庭教育も，保健衛生，栄養面などを含め，園の生活，遊び全般を通じて地域とのかかわりの中で充実を図らなければならないと期待されている．

ミトラ・プレ－プリマリイ・スクール

オーストラリア

バーナード・ホーム

(Dr. BARNARDO'S COTTAGE)

吉沢英子
東洋大学教授

はじめに

シドニーの郊外，住宅地に一見，施設とは思えないごく普通の，そして近隣住宅と全く同じ「たたずまい」が，バーナード・ホームである．しかしよく見ると前庭の手入れの行届かない状況が目につく．

訪問した折には（午前中）子どもたちは学校に行っていて不在，２人の女性職員に迎えられた．まず子どもたちの「くつろぎ」の居間兼応接間的部屋（ホームでは最も広い）に案内された．そこでハウス・ディレクターのＳ．シモンさんから，ホームの概略について説明をうけた．その中で度々資金難の訴えがあり，民間施設運営の大変さと，それにもめげずに先駆的事業への意気込みを感じさせられた．

ホームの概要

このホームでは，現在６歳半～10歳までの男，女それぞれ３名づつ，６名の子どもの生活の場となっている(12歳までの子どもを受入れる)．子どもたちは，親の虐待をうけ，その結果の精神的ショックによる性格的歪みを持っていたり，性的問題行為をしていたり，情緒的不安定の状態にあり，その処遇にあたっては非常に困難の様子であった．それは各々の子どもの部屋の壁や床の傷，みだれによっても，想像しえたのである．その中にも職員の配慮はうかがい知らされたが，しかし殺風景な部屋の感じは印象的であった．

建物は，平屋建，年少児の２人部屋が２部屋，年長児の１人部屋が２部屋，その他に卓球台が置いてある娯楽室，応接間兼居間に，職員の部屋，事務室といった程度である．

職員は，教職の免許をもった児童指導員４名，里親に関する専門担当と食料管理専門担当のパートタイムの職員2名の構成である．子どもたちの学校は，地区内の一校にせずに通学できる範囲のいくつかの学校に分散させている．これは，処遇上の配慮によるもので情緒的安定をはかるための工夫である．

処遇にあたっては，行動テストを試み，そのデータにもとずいて，４名の指導員が(宿直制)常に「待つ」ことを基本姿勢として，子どもたちを受容し，一年ないし一年半の間に，里親のもとでの養護を推進している．里親担当の職員および児童指導員，里親とのチームワークにより，実親との連絡を可能な限りとって，家庭復帰を早くすすめる努力を重ねている．子どもの状態によっては，精神科医の協力をえ，通院させたり，心理療法を行ったり，専門の社会的資源をフルに活用している．

ホームでは，特に生活指導，生活のリズムを整えるように心している．そして，社会性を身につける

バーナード・ホーム外観

ように力を注いでいる．それは落着いて，じっくり人の話を聞く態度の訓練に力を注いでいるとのことである．この職員は教職免許状も有しているので，教育も学校の先生と密な連絡のもとにホームワークを指導し，レクリェーションを通じて，きめ細かな観察をもとに対応している．

ニュー・サウス・ウエルズ州の児童福祉協会専務理事のクィック氏の言によれば，バーナード・ホームは，専門家によるケアが，徹底して行われていると評価していた．確かに専門的諸資源を活用し，さらにその関係を上手に調整している．訪問中も，何度か電話による子どもに関する電話がかかっていた様子であった．

このように目に見えぬ努力を重ねているにもかかわらず，州政府の無理解を嘆いていた．事実州政府からの補助金は少なく，赤字続きの事業とか……．理事会では，家庭崩壊や虐待されている児童，情緒障害児など，増加しケアの必要に迫られている今日，その必要性を確認し他の諸事業による収入をこれにあてているとのことである．

バーナード・ホームのおこりは，1867年英国の浮浪児救済事業団の創設に端を発し，最初にステップニーに「小年の家」を設置したのが，のちの世界的有名なバーナード・ホームである．

児童養護のための里親制度，小舎制制度(グループホーム)職業教育の企画，実践を行ったバーナード・ホームの組織は，世界の児童福祉施設の範として，英国各地に普及し，児童養護の基礎となった．「子どものため，ドアは常に開けてある!!」との信条のもとに，施設の近代化をはかった．

おわりに

オーストラリアでは，戦後（第二次世界大戦）に，英国の組織のメンバーによって創設され，現在は，このホームの他に，センターを持ち家族を中心とする，各種のデイ・ケアをはじめとし５つのプログラム，里親制度など積極的に推進している．シドニーの他キャンベラでもグループホーム並びに他のプログラムを展開している．

いずれも，予防的側面を強化し，柔軟な対応姿勢に支えられて活動している職員の多様性，柔軟性が感じさせられた．

オーストラリア

クーマリ・スクール

(KOOMARRI SCHOOL)

荻須隆雄
厚生省児童家庭局育成課主査

はじめに

昭和56年11月中旬から14日間にわたり，本誌編集・発行を行っている(財)資生堂社会福祉事業財団による海外派遣社会福祉研修団の一員として，オーストラリアの三大都市における代表的な児童福祉施設および教育関係施設について調査研修する機会を与えていただいた．ここで紹介するクーマリ・スクール(KOOMARRI SCHOOL)では，十分な視察・研修の時間がとれなかったが，幸いにもここのprogramme directorで心理学者でもあるA·Todd氏(われわれの研修の全日程に同行し案内してくれた元連邦政府に勤務していたBeere氏の話によると，Todd氏は26歳の若さで，彼より年齢が上の幾人もの職員を指揮しており，次々と新しい指導プログラムを研究開発し実践している青年である）のご厚意により，翌日筆者は再度この施設を訪問して，ここで現在，地元の大学との協力により研究開発中であるというコンピュータを用いた指導プログラムについて説明を受けることができたので，クーマリ・スクールの概要に加え，その指導状況について簡単に紹介する．

クーマリ·スクール全景

スクールの概要

クーマリ・スクールは，精神薄弱児を持つ親たちの会が中心となり，子どもたちが専門的な指導による教育を受けられるようにと，1957年に小さなセンターとして発足したという．現在ここには，精神薄弱児のほかに自閉的傾向の著しい児童なども若干名在籍しており，3歳から21歳までの年齢にわたって，80余名が籍を置いている．特に，14歳以上の精神薄弱児（者）等の学校はA.C.T.（特別区）ではクーマリ・スクールだけとのことであり，16歳以上の児童など18名が同じ敷地内にある居住施設（Hostel）で生活指導，教育を受けている．また，他の地区に授産施設を設けており，精神薄弱者の福祉にも力を注いでいるとの説明であった．

また，クーマリ・スクールには教員のほかに，心理学者スピーチ・セラピスト，スクール・カウンセラーやソーシャル・ワーカーも配属されており，主に社会的自立，文字の読み書きと基礎的計算の教育に重点をおき，下肢に障害のある児童には専門的な指導を併せて行っているとのことである．運動機能や言語などの発達を促すために，多様なカリキュラ

ムを準備しているという説明であった．そこで，先のTodd氏に最近日本でも盛んになってきているムーブメントやサイコドラマの導入について質問したところ，クーマリ・スクールでもよく用いているとの返答であった．

コンピュータ利用の導入

さて，コンピュータを用いての指導について簡単に説明したい．まず，クーマリ・スクールでは，図のような器機を見せてもらった．Todd氏の同僚から操作方法の説明を受けたのち，筆者自身も一時わが国で流行したインベーダー・ゲームのことを思い出しながら，しばしレバーの操作に夢中であった（このために実物の写真撮影を忘れてしまった次第である）．これを用いての実際の指導状況を見学することができなかったが，特に上肢に障害のある児童などの運動機能の発達を促す指導には効果的であるという説明であった．また，Todd氏は，これらの器材のほとんどは日本製であると説明を加えた．

帰国後，是非もう一ヵ所の学校で開発研究されている指導方法も紹介してほしい，と言われて，医学博士である校長先生を紹介された．実験研究室のような部屋に案内され，まだ研究改良中であるという器機を見せてもらった（説明の聞き取りに夢中で，ここでもカメラのシャッターを押さずにいたことを帰りの車中で思い出した）．この器機は，主にアルファベットや単語が，知的発達の遅れや上肢の障害等により正確にあるいはよりじょうずに書けない児童の指導の一環として用いているという．この器機の構造は，学習者が見やすいようにやや傾斜したガラス板の下に，コンピュータ操作により，ブロック体・イタリック体による大文字・小文字や単語が筆順通りにスピードの変化をつけて写し出されてくる．写し出される文字をペンでなぞっていくと，誤りの箇所ではコンピュータが指示を与えるという具合である．

その部屋の壁には，ある児童が書いたという2枚の大きな紙が貼られていた．そこには指導前と最近書いたというアルファベット数文字が鉛筆で書かれており，その指導効果もその筆跡から十分理解できた．

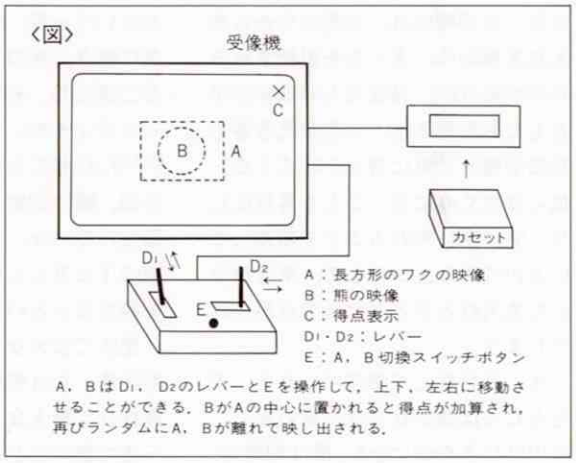

むすび

紙面の都合と十分な記録を得ていなかったために，重要な点についての説明ができなかった感があるが，最新の器機を用いながら，さらにそこに遊び的要素を取入れて指導を行っている点は，わが国の児童福祉施設等において参考になるのではなかろうか．狭い見聞体験しかもちあわせていない筆者の印象である．

あれ・それ・これ

レンディーレ族の子どもたち

佐藤　俊
東京大学理学部人類学教育助手

レンディーレ族はケニア北部に生きるラクダ遊牧民である．彼らの土地は日中気温が40℃近くにもなり，竜巻や逃げ水があちこちに浮かぶ灼熱の半砂漠地帯である．ここでは，飲料水の確保が家畜（ラクダ，ヤギ，ヒツジ）の世話と同じく重要な仕事になっている．

私も，容量20ℓのポリタンク5個を車にのせ，水くみに行くことがあった．この時には，女性たちから水入れを預かり，水くみを依頼されるのがつねだが，彼女たちのほかに子どもたちが急きょ，小さな乳容器や空缶を携えて車に押しかけてくる．彼らは水くみに行くことを名目にして，実は車に乗れることを期待しているのである．かくして，車は預かった水入れと子どもたちで占拠されてしまう．

水くみを終えて帰途につくと，子どもたちは誰かれとなく歌い出し，車中はにぎやかになる．歌は即興で，その内容は「シュンの車で水くみをした．シュンの車は我々の車だ．神様が車を守ってくれる……」というように，たあいのない感謝の歌である．狭い車のなかで5～6人の子どもたちが大声で合唱するので，運転席での会話はもちろんのこと，エンジンの音も歌声にかき消されてしまう．

日本に戻ってから2年近くが過ぎてしまったが，屈託のない子どもたちに再び会える日を楽しみにしている次第である．

ブラジルの嘆き

舘　紅
宝仙学園短期大学講師

地球儀を回すと，日本の真裏，その南下した地点にあるブラジル．丁度，南半球は冬期にあたり，8月に出発した，我々6名は冬支度である．

26時間の飛行に悲鳴をあげようとする自分に，「昔は，船で40日間だぞ．」と言いきかせる．

自分の名前のサインがやっと出来たという一世．その一世と，太陽と共に働き，夜のとばりで仕事を終えた二世たち．その子どもたち三世は，インディオや，ブラジル人の「女中」「子守」に育てられ，言葉はポルトガル語，躾は皆無という状態であった．移住70年の今，一世と三世は同じ屋根の下に暮らしながら，共通の言葉を持たないという嘆きがある．

肥沃で広大な土地も，それは40年前の事，今は肥料が必要で，一晩の霜枯れで膨大なコーヒー園が全滅し，一夜で無一文となり，家族離散の状態で，文盲の老婆は養老院へいく．

私はその養老院を訪問して，この老婆の戸籍はなく，他に，どれだけの数かわからぬが，こうした一世が知らぬうちに死んでしまう事があると聞いた．

老婆が，「日本に連れていって!!日本に帰りたい．」と乾いた目で私にささやいた．「また，近いうちにくるから待っていてね．」そう答えながら，今一年半過ぎた．その老婆は，生きていてくれているだろうか．

イランの親子

大林道子

わずか1週間のイラン滞在で，何を語る資格もないのだが，垣間見たテヘランの中産階級の家族の中の子どもの印象を述べたい．

アメリカ留学中の同級生アリさん宅では，里帰りしていた妹の2歳の息子ムハマドちゃんが，その家の中心の感があった．若いおじさん・おばさんが，「チュプニ，チュプニ」と手を打ってはやすと，ムハマドは広々としたじゅうたんの上をスキップし，大人たちも彼のあとに続いて部屋の中をぐるぐるまわる．おじいさんは部屋のすみっこであぐらをかいてうれしそうにしている．ゆったりとした家族の団らんである．イランの子どもたちは，おもちゃや絵本をあまり持っていないが，両親のみでなく，祖父母，おじ・おば，近所の人々に，十分の時間をもって，つきあってもらっている．

アリさんは，私の家族の在り方への関心を知っていて，短期間に，親戚，近所を中心に，家族の日常に接する機会を与えてくれた．どこの家でも，小さな子どもが，家族の中心として可愛がられ，ときには甘やかされている．

子どもと大人の世界に一線を画したアメリカの家族を見なれたあとで，それはとても強い印象として残った．

データ・バンク情報

本号より，データ・バンク情報欄を設けました．本号では，資生堂社会福祉事業財団データ・バンクの理解を深めていただくために，当データ・バンクの歴史と現況について，お知らせいたします．

当財団のデータ・バンクとは？

当財団は，昭和47年4月に設立され，以来，児童・母子福祉施設職員の海外研修，国内における各種研修，学術研究助成，出版事業等々，児童・母子福祉向上のための諸事業を継続的に実施してまいりました．

これらの事業を推進するにあたって必要とされる各国の児童・母子福祉関係の行政施策，福祉活動の実際的内容，各種施設の存在やその運営等に関する体系的な情報・資料の不足にしばしば直面し，事業を推進する上で，海外の福祉情報の収集並びに提供機関の必要性を痛感してまいりました．

このような情報・資料不足の現況に鑑み，また，同様の悩みを抱いている福祉関係者，研究者の要請等もあって，当財団の機能を生かして，海外の児童・母子福祉に関する情報を積極的に収集整理して，社会福祉関係者に提供し活用していただく組織的な機関（データ・バンク）の設立構想が生れました．この構想のもとに，厚生省児童家庭局のご指導・ご助言を賜りながら，昭和49年度から，データ・バンク設立の準備活動に取り組み始めた次第です．

情報収集にあたっては，調査員の派遣，当財団の事業の一環として実施しております海外研修団による情報収集，海外に出張される福祉関係者への委託による情報収集，その他各国の政府，民間団体，研究機関等からの情報や資料の提供を受ける等，試行錯誤しながらも，データ・バンク設立のための準備がすすめられました．

この間，昭和50年には，当財団のデータ・バンクの情報提供構想の一環として，海外の福祉情報に通じている関係者のご指導・ご協力のもとに，海外福祉情報「世界の児童と母性」（本誌）を創刊し，最新の世界各国の児童・母子福祉に関する情報提供を開始しました．

昭和51年2月に，不十分ながらも，それまでに収集された情報を直接，関係者に提供し得る体制を整えるために，データ・バンク設立運営委員会を設け，正式に資生堂社会福祉事業財団データ・バンクが誕生し，一部資料の公開を開始いたしました．

情報・資料の収集分野と内容

当データ・バンクは，児童・母子福祉の全分野についての，海外の情報・資料を収集し，公開提供することを基本構想として，その整備を目指しております．これらの収集される情報・資料は，それぞれの分野における

(1)行政施策に関する情報

(2)民間団体・組織の活動に関する情報

(3)各種施設の個別状況，運営の実態に関する情報

に焦点をあてて整理をすすめております．しかし，将来的には，関連する他のデータ・バンクとの整合性をはかるために，特に重点的な情報の収集に移行することも考慮しております．

データ・バンクの利用について

当データ・バンクは，児童・母子福祉施設関係者や研究者などの専門家，社会福祉に関心のある方，学生など，原則的には，どなたにもご利用いただけます．もし，ご利用の希望がある場合には，事前に電話あるいは手紙にて，調査したい内容，その目的等をご連絡いただき，当データ・バンクにお越しいただくか，あるいは，関連する資料をコピーしてお送りいたします．

（公開している情報・資料は，日本語にて整理されたものと，英語による原文のままのものとがあります．）

利用希望者の連絡先

東京都中央区銀座7丁目5番5号
資生堂社会福祉事業財団
データ・バンク
電話　03—572—3749

編集後記

梅が過ぎ，沈丁花が匂う．白木蓮が，うす曇りの空に浮かび，桜の便りもチラホラ聞えてくる．春風に乗せて，世界の児童と母性第14号—特集・子どもと家庭—をお届けする．多彩な執筆陣，巾広い取材対象，変化に富む問題の把え方で，本号もきっとみなさまのご満足を得られることと思う．と同時に，とても花には浮かれていられない状況が，子どもたちを取り巻いていることに気づかれるであろう．

いろいろな国で進行している離婚の増加．親の不和のはざまで揺れる子どもたちの，屈折した思い．単親家庭の親子関係．増大する保育需要等々……本号に浮彫りされた諸問題は，そのまま我々のものである．

大人は，それに，自分たち自身を納得させる理由づけや正当化を繰り返す．しかし，子どもたちは，どうすることもできない圧倒的な力でのしかかってくる大人が作り出す状況を，客観的に整理して受け止めることはできない．まして，これを論理的に言語化して反ばくすることもできないまま，抑圧状態は深められてゆく．子どもたちの，一見理由のない苛立ちや反抗，登校拒否や家庭内暴力など，児童の精神病理的症候の根は，そこからきているのではないだろうか．

最近，行政に対して，いくつかの提言を試みる作業に関与した．保育をめぐる問題，中学生の全般的な問題，青少年非行問題，そのいずれもが，結局は家庭のありように突き当たる．

子どもの第一義的養育責任は実親にあるという，極めて単純明快な真理さえ自覚していない親たち．しつけや監護責任を放棄して，これをはじめから保育所・幼稚園・学校はては警察に期待する親たち．子どもの真の姿や願いを無視して，親の期待のままに，管理的生活を家庭で強いる親たち．過保護・過干渉か，さもなくば拒否か放任に傾く親たち．安易な結婚と離婚……．

子どもたちを，無条件に，深々と抱きとってくれる最初で最後の母港であるべき家庭は，どこへ行ってしまったのだろうか．

しばらく理屈を言うことを止めよう．本然の家庭の姿を取り戻す鍵を，もう一度我々の心の中に見つけてみよう．

次号は，財団発足十周年を記念して、世界の児童福祉施設を探る国際調査を企画している。ご期待いただきたい．

（編集委員　福田垂穂）

編集委員（50音順）

加藤翠
日本女子大学教授

蒲地清弘
厚生省児童家庭局育成課長

田村健二
東洋大学教授

高城義太郎
玉川大学教授

辰見敏夫
東京学芸大学教授

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学教授

染谷豊吉
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の児童と母性
—海外福祉情報—
年2回発行
第14号 昭和57年3月31日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
データバンク
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話03-572-5111 郵便番号104
印刷所 成旺印刷株式会社
東京都港区芝2—1—28

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION